

令和8年第1回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

令和8年2月25日（水曜日）

議事日程第4号

令和8年2月25日（水曜日）

〈午前10時00分 開議〉

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 一般質問
- 日程第3 発議第1号

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 一般質問
- 日程第3 発議第1号

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	池田七菜君	2番	松田徳彦君
3番	加藤康太郎君	4番	渡辺栄一君
5番	関原奈津美君	6番	利根川正君
7番	田中立一君	8番	和泉克彦君
9番	近藤新二君	10番	田原洋子君
11番	宮島宏君	12番	東野恭行君
13番	阿部裕和君	14番	古畑浩一君
15番	田原実君	16番	中村実君
17番	保坂悟君	18番	松尾徹郎君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市	長	久保田	郁夫	君	副	市	長	井川	賢一	君
総務部	長	嶋田	猛	君	市民部	長	山口	和美	君	
産業部	長	猪又	悦朗	君	総務課	長	磯貝	恭子	君	
企画定住課	長	大西	学	君	財政課	長	塚田	修身	君	
能生事務所	長	高野	一夫	君	青海事務所	次長	古市	護	君	
市民課	長	小竹	貴志	君	環境生活課	長	木島	美和子	君	
福祉事務所	長	山岸	千奈美	君	健康増進課	長	林	壮一	君	
商工観光課	長	山崎	和俊	君	農林水産課	長	星野	剛正	君	
建設課	長	長崎	英昭	君	都市政策課	長	内山	俊洋	君	
会計管理者	兼	山田	康弘	君	ガス水道局	長	陶山	智	君	
会計課	長	竹田	健一	君	消防	次長	中村	淳一	君	
消防	長	鶴本	修一	君	教育	次長	山本	喜八郎	君	
教育	長	室橋	淳次	君	こども教育課	長	小川	豊雄	君	
こども課	長	川合	三喜八	君	文化振興課	長	嵐口	守	君	
生涯学習課	長	川原	隆行	君						
監査委員事務所	長									

〈事務局出席職員〉

局	長	磯貝	直	君	次	長	上野	一樹	君
係	長	川原	卓巳	君					

〈午前10時00分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、ございません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（古畑浩一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、6番、利根川 正議員、15番、田原 実議員、両名を指名いたします。

日程第2．一般質問

○議長（古畑浩一君）

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

阿部裕和議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。〔13番 阿部裕和君登壇〕

○13番（阿部裕和君）

おはようございます。みらい創造クラブ、阿部裕和でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問をいたします。

1、青海シーサイドパーク再編整備方針と戦略的拠点化について。

- (1) ふわふわドームを駅北に設置する場合、立地条件において、駐車場規模や周辺動線、滞在性、広域的集客効果などをどのように分析しているのか。大型遊具整備による定住促進や交流人口拡大、経済において、どのような効果が見込まれると評価しているのか伺います。
- (2) ふわふわドームは近隣自治体においても高い集客力を有し、子育て世代のみならず、祖父母世代や市外来訪者の利用にもつながっている事例があります。当市においても、立地条件や周辺施設との相乗効果を踏まえ、駅北に限定せず、適地を改めて検討すべきと考えますが、市の見解を伺います。
- (3) パターゴルフ場の利用が低迷している現状ですが、今後も現行のまま運営を継続していくのか。また、利用状況が改善しない場合の見直しや用途転換に関して検討する考えはあるのか伺います。
- (4) ドームなぎさについては、休憩施設としての利用にとどまらず、イベントや観光活用の拡充を図るべきと考えますが、市として県に対し、具体的な利活用提案や規約見直しの協議を行った経過はあるのか。また、その考えはあるか伺います。
- (5) オートキャンプ場については、市外からの利用も多いと認識していますが、現在の稼働状況をどのように評価しているのか。また、区画の増設や機能強化を検討する考えはあるのか伺います。
- (6) 須沢海岸への石の見学ツアーや大型バスでの来訪が増加している状況を踏まえ、大型バス対応の駐車スペース確保など、観光受入体制の強化を図る考えはあるか伺います。
- (7) 青海シーサイドパークは、須沢臨海公園やオートキャンプ場、ドームなぎさ、スケートボードパークなど様々な機能が集積した、当市を代表する公園であると考えます。また、須沢海岸ではヒスイ探しや石の見学ツアーなど来訪者が増加しており、観光面での可能性も高まっています。その一方で、管理棟の老朽化や駐車場の不足、パターゴルフ場の利用低迷など、再整備を要する課題も顕在化しています。これらを踏まえ、青海シーサイドパークを当市の観光及び子育ての戦略拠点として位置づけ、令和8年度中にエリア全体の再整備計画を策定

し、令和9年度予算に具体的な整備費を反映させる考えはあるか、市長の見解を伺います。

2、書かないワンストップ窓口及び出生ワンストップ窓口設置に向けた取組について。

(1) 書かない窓口や手続のワンストップ化について、市民の利便性向上と職員の業務負担軽減、業務の効率化の観点から、市としてどのような位置づけで検討しているのか伺います。

(2) 窓口BPRアドバイザー派遣事業の中で実施した窓口体験調査において課題が示されましたが、その後、課題解決に向けて具体的にどのような取組を行ってきたのか伺います。

(3) 市民の利便性向上及び職員の業務負担軽減という課題の解決に向け、書かないワンストップ窓口の設置について、これまでどのような検討を行い、現時点でどの段階にあるのか伺います。

(4) 出生に関する各種手続については、市民にとって負担が大きい分野であると同時に、複数の課にまたがる業務であります。市としてこの分野の窓口の在り方をどのように整理されているのか伺います。

(5) 今回予定されている組織再編により、窓口業務の体制や役割分担はどのように変化し、市民サービスの向上及び業務効率化にどのようにつながると考えているのか伺います。

3、翠ペイの普及促進と今後の方向性について。

(1) 翠ペイ運用開始からの各年度ごとの年間利用総額（チャージ金額及びポイント発行分）の推移を伺います。

(2) 加盟店及び利用者増加に向けた今後の取組を伺います。

(3) 加盟店が負担する換金手数料2%について、加盟店拡大との関係をどのように認識しているのか伺います。

(4) 若者をターゲットにした音声メッセージの取組や利用者間送金の機能拡張について、これまでの検討状況と今後の実施に向けた進捗状況を伺います。

(5) 先般の物価高騰対策では現金給付が選択され、翠ペイについては活用されませんでした。現金給付を否定するものではありませんが、今後、翠ペイをどのような位置づけで運用していく考えなのか。また、市内経済の好循環を生み出すために、どの程度の本気度で取り組んでいくのか、市の方向性を伺います。

以上、1回目の質問でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

おはようございます。

阿部議員のご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

1番目の1点目の飛び跳ね遊具の分析と大型遊具整備への評価につきましては、7年10月の利用者アンケートでは、砂、水、土などの自然遊びに次いで、飛び跳ね遊具やアスレチックへのニーズが確認されております。大型遊具単体の効果を定量的に示すことは難しいものの、滞在機会や回遊性の向上などを通じ、様々な効果につながる可能性があるものと考えております。

2点目の飛び跳ね遊具の適地につきましては、12月市議会で、雨による滑りやすさなどの安全

面の課題や、屋外設置では利用時期が限定されることから、費用対効果に課題があるところのご指摘をいただいております。このため、全天候型子供遊戯場内に子供が飛び跳ねて遊べるエア遊具を整備することで、安全性を確保しながら、年間を通して利用可能とすることを検討してまいります。

3点目のパターゴルフ場につきましては、現在地元の皆様を中心に活用方法が検討されておりますので、それらの意見も伺いながら検討してまいります。

4点目のドームなぎさにつきましては、健康づくりやおうみ祭りでのイベント等で活用されております。過去にはその利用方法について県と協議し、人工芝を張った経過があります。

5点目のオートキャンプ場の稼働状況につきましては、7年度の稼働率が31.7%となっており、オートキャンプ白書2024で記載されている全国平均の19.6%と比較し、良好な状況となっております。

区画の増設につきましては、現在の敷地利用状況から難しいと考えております。

6点目と7点目の駐車場を含めた再整備計画の策定等につきましては、本公園が整備された経緯を十分に踏まえる必要があるとともに、市内全域の公園の在り方について、将来的な検討がなされた後に策定すべきものと考えております。

2番目の1点目の書かない窓口及びワンストップ窓口に向けた取組につきましては、市のDX推進計画において、暮らしのデジタル化、行政事務のデジタル化事業の一つに位置づけて検討しております。

2点目の窓口BPRアドバイザー派遣事業につきましては、課題となった申請書の見直しや、お悔やみガイドの作成等を行うとともに、産後ケア事業等、オンライン申請の拡充に取り組んでまいりました。

3点目の書かない窓口など、業務のデジタル化につきましては、その実施に当たり、国が進める自治体情報システムの標準化作業が必須であります。当市では9年1月に住民記録などの基幹システムが、国標準のシステムへ移行予定であることから、9年度の導入を目指して検討を進めてまいります。

また、ワンストップ窓口については、環境整備の課題もあり、引き続き、検討してまいります。

4点目の出生に関わる各種手続につきましては、オンライン申請による負担軽減を図りたいと考えており、国では、全国統一した出生届のオンライン化を目指していることから、実施に向け情報収集を行ってまいります。

また、来庁による手続の場合には、出産後の負担を考慮し、寄り添った対応となるよう心がけてまいります。

5点目の組織再編がもたらす変化につきましては、今回の再編は、市民にとって分かりやすい窓口となるよう行ったもので、手続に来られる市民の負担軽減や事務ミス防止などの効果につながるものと考えております。

3番目の1点目の年間利用総額につきましては、5年度が2,274万円、6年度が7,424万円、7年度は1月末現在で1億5,998万円であります。

2点目の今後の取組につきましては、行政ポイントの普及や翠ペイならではのサービス機能の導入など、地域通貨の強みを生かした取組を進めてまいります。

3点目の換金手数料と加盟店拡大との関係につきましては、他のキャッシュレス決済サービスよ

り手数料が低額なことから、手数料が加盟店拡大に影響しているのではなく、各企業や事業所の方針であると認識しております。

4点目の新たなサービスの検討状況につきましては、決済音の音声メッセージの募集を1月から開始し、現在は、私の声になっております。引き続き、若い方からも応募いただけるよう、周知してまいります。

また、利用者間送金の機能については、現行の運営体制では利用できないルールとなっております。

5点目の今後の翠ペイの位置づけにつきましては、利用額は着実に増加傾向にあり、今後も地域内循環の推進に向けて、サービスの向上による利用者と加盟店の満足度を上げ、地域に有益な機能となるような取組を進めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もございますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

1点目の青海シーサイドパーク再整備計画からお聞きいたします。

子育て環境の充実、それに伴う青海シーサイドパークの再編に関しては、今までも取り上げてまいりました。その中でも、申し上げてまいりましたが、本市において核となり得る公園というのは3か所あると思っています。道の駅マリンドリーム能生の公園、こちらは観光拠点としての性格が強い。美山公園、こちらは自然環境に恵まれる一方、熊等の安全面の課題が常にある。須沢臨海公園、こちらは既に市内の子育て世代が多く利用している。加えて、ヒスイ探しや釣り、オートキャンプ場利用など、市外からの来訪も一定数あるものの、市内消費につながっているとは言えない現状があります。子育て環境の充実は、市民の暮らしの質を高める投資であると同時に、地域経済にも影響してくるものと考えます。

こうした考えの下、今までの質疑の経過を踏まえて、今回質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

まず、ふわふわドームについて、今ほどのご回答ですと、屋内遊戯場のほうにエア遊具として設置するという話がありましたが、エア遊具の設置をもって市内の公園に、要はふわふわドームを設置するというのは、もうなくなったのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

おはようございます。

お答えいたします。

駅北の遊び広場のところでですね、これまで議会のほうに飛び跳ね遊具ということで素案の中でご提示をさせていただきました。先ほど市長答弁にもございましたように、議会のほうからもそう

いった安全性の面ですとかのご指摘をいただいたといったことを踏まえまして、今回そちらにつきましては、屋内遊戯場のほうで整備する方向で検討を進めてまいりたいというものでございます。

それ以外の部分で、そういった飛び跳ね遊具的なものを設置するかどうかといったところについては、個々の、ケース・バイ・ケースによるものかなというふうには思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

私の認識ですと、このふわふわドームというのは、広場であったり公園の象徴的なものになり得ると思いますし、それに伴う滞在時間、利用者の滞在時間の延伸といった機能も備わっているものと思います。

また、屋内のエア遊具とはちょっと性質が異なるものなんじゃないかなというふうに思っていますので、改めて、市として、市内公園、核となる公園に対して設置するという方向性はないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

おはようございます。

お答えいたします。

今ほど議員からお話ありましたとおり、市内にはですね、核となる公園ということで能生の海洋公園、あと美山公園、青海の須沢臨海公園の3つが核となるということで承知しております。

今ほどお話ありました、ふわふわドームにつきましては、過去にも何回か阿部議員からもご提案ありまして質問を受けたんですけども、やはり公園全体ですね、今後、様々な見直しが必要かと思えます。その中で、核となる公園の位置づけをどうするかということで検討のほうが必要かと思えます。

我々としましても、青海臨海公園につきましては、質問された後に庁内でもいろいろ打合せをして検討のほうを進めてるんですけども、現状どうするかという観点に関しましては、ふわふわドームとは、どんな遊具が必要かを含めて、当然地元の意見等も必要になってくるかと思えますので、そういった部分を含めて、今後、検討のほうをしてまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

私も何ていうんでしょうかね、縮充の考え方なんでしょうか、やっぱり市内の公園を1個満足度を高めるものを造って行って、点在する今77か所公園あると思うんですよね。これについても集

約していく必要があるんじゃないかという話を、もう1年以上前にしています。今の答弁ですと、これからこれからというのがずっと、今までずっと続いてきてるんですね。いつなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

以前からこういうご質問を受けているということでは承知をしておるんですけども、やはり今後、公園の見直しといいますか、集約のほうは重要かと思っておりますので、ちょっと今の段階でいつとは言えませんが、できるだけ早いうちにですね、方向性を決めたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

ぜひとも地域に入っていくって、地域の大切な場所というふうに捉えている方も多いかと思いますので慎重に、また、ちゅうちょなく進めていっていただければと思います。

続きまして、糸魚川のやっぱり暮らしの満足度を高めるという点では、この公園を1個しっかり、しっかりした公園というんでしょうか、満足度が上がる公園を整備するというのは、本市にとって重要な事柄だというふうに捉えております。

以前、井川副市長からも、この青海シーサイドパークの臨海公園については、エリア全体を見直し、市民のみならず市外の方にも親しまれる公園整備を進めていくという答弁をいただいております。

駅北での設置が実現しないのであれば、やはり次の候補地を具体化していかなければいけないというふうに思います。

また、須沢臨海公園は、先ほどから申し上げてますとおり、いろんな機能が集約されている、集積されているところでございます。そういった考えの下、子育ての拠点としてポテンシャルが最もあるんじゃないかなというふうに思っておりますので、そこで、伺います。

須沢臨海公園をふわふわドーム設置の有力候補地として位置づけ、設置に向けて具体的に検討していくお考えがないか、市長、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

まず、満足度という表現が出ておりました。今、市内には3か所、満足度を向上するための拠点がある。その部分において言えば、それぞれまたその満足度を高める課題というものもありまして、その条件整備に係る部分には、事業費だとか、またそういうものもありますし、いろんな部分の検

討をしながら、やっぱり適地についてどうするのかという部分をまず、しっかりと見定めながらしなければいけないと思います。それぞれの、3か所についてはいろんな要望がある中で、それを取捨選択していくという作業もありますので、基本的には令和8年度中にいろんな方向性を見い出すように担当課を含めて検討を、前進させていきたいと思っておりますので、その辺のところをまた、いろんな皆さんからのいろんな検討事項、また市民の声を届けていただければと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

前進という言葉をいただきましたので、期待しております。よろしくお願いします。

（3）パターゴルフ場について伺います。

様々な取組は行っているものの、利用者が伸び悩んでいる状況であります。現行のまま運営を継続することが合理性があると判断されているのか。あるとすればどういった点を指すのか、市の見解を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

古市青海事務所次長。〔青海事務所次長 古市 護君登壇〕

○青海事務所次長（古市 護君）

おはようございます。

お答えいたします。

利用者の数が伸び悩んでるというのは否めませんが、開設当初からご利用されている方もいらっしゃいます。まずは、皆様の意見等をお聞きして、これから考えていきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

今ほど皆さんの意見聞いていきたいというお話あったんですけど、1年前の答弁だと、抜本的な在り方について検討していくというふうにいただいているんですけど、今までどういった検討があったり、その地域の皆さんにどういうお話を伺ったのか、また、その中でどういった意見があったのかというのがあれば、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

古市青海事務所次長。〔青海事務所次長 古市 護君登壇〕

○青海事務所次長（古市 護君）

お答えいたします。

地元の皆様を中心となって、活性化協議会というものが発足されたということで伺いました。ま

ずは、そちらの会の意見等を聞くことから始めようということで、事務所内で詰めたところです。それで、昨年の12月にそちらの会の学習会がですね、地元の住民も含めた学習会が開かれましたので、その場に参加させていただきまし、その際に意見のほうも伺っております。

また、今後もそういう学習会を行う予定であるということで伺っておりますので、また、そちらのほうにも参加させていただきたいと思っております。

また、先ほどの12月の学習会のほうでは、現在、使用している利用の仕方について、いろいろお話を伺っておりますので、そちらのほうも参考にしたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

この、やっぱり公園の在り方というのは、青海事務所だけじゃないと思っております。やっぱり市全体として考えて、青海の公園だからどうのこうのって言うつもり全くないので、糸魚川市の全体を見渡して、ここが適地じゃないかってお話をしてるんで、ぜひそのことを理解していただいて、関係各所一丸となって取り組んでいただきたいですし、そういった会の中の意見というのを皆さんと共有して、進めていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

ドームの活用について伺います。

なぎさドームは、単なる休憩施設にとどめるのではなく、石のまち糸魚川を発信する拠点として活用すべきである。また、イベント開催もしていくべきであるということをお伝えしてきましたが、前回の答弁だと、地元や所有者である県と協議しながら考えるという話だったんですけども、どんな協議があったか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

古市青海事務所次長。〔青海事務所次長 古市 護君登壇〕

○青海事務所次長（古市 護君）

お答えいたします。

ドームなぎさにおきましては、地区のどんど焼きの開催会場とか、あと、小中学生の遠足で、そちらのほうで昼食を取られたりとか、そういう利用のされ方もされております。

また、隣の親不知びあパークにおいては、びあパークの指定管理者とか、あと、親不知観光ホテル、あと糸魚川市の観光協会が主体となって翡翠まつりというイベントを開催しております。こちらのドームなぎさのほうにおいても、そのような使い方をしていただければよろしいかと、私どもも考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

やはり市として考えをしっかりとって取り組んでいただきたいと思います。こういうイベントをやればこういう効果があって、市内にこういう波及効果があるというものを持って進めていっていただきたいんですけど、今ほどイベントをやってほしいという考えであるというのは聞いたんですけど、実際にやる動きにあるのかどうか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

古市青海事務所次長。〔青海事務所次長 古市 護君登壇〕

○青海事務所次長（古市 護君）

お答えいたします。

先ほど主体が観光協会とかと言いましたけれども、青海事務所のほうもそちらの実行委員会のほうに参加させていただいて、イベントのほうを開催しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

それでは今後、ドームなぎさを使って、そこでイベントをやるというふうに理解してよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

古市青海事務所次長。〔青海事務所次長 古市 護君登壇〕

○青海事務所次長（古市 護君）

お答えいたします。

市のほうが主体となるというよりも、皆さんと一緒に行動のほうを起こしていきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

猪又産業部長。〔産業部長 猪又悦朗君登壇〕

○産業部長（猪又悦朗君）

補足説明、お話をさせていただきたいと思っております。

ドームなぎさにつきましては、以前から阿部議員のほうからも、その活用策、活性化ということをいろいろとご質問、ご提言をいただいているところであります。私どもとしましては、先ほど言われたように、市の方向性としてしっかり活用していきたいという一つの中でのイベントということで考えております。

先ほど次長のほうからも説明がありましたように、協議会が立ち上がったというところがございます。そういった会を、この機会を通じて、さらなる活用の促進策や、また、要望・意見等々含めてしっかりとお話を聞きながら、受け止めながら、県ともまた相談をしながらということになりま

すけども、進めさせていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

オートキャンプ場について伺います。

繁忙期には予約が取れない状況が発生していると思うんですけれども、その際の予約不成立の件数やキャンセル待ちの件数について、市は把握されているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

古市青海事務所次長。〔青海事務所次長 古市 護君登壇〕

○青海事務所次長（古市 護君）

お答えいたします。

オートキャンプ場の予約につきましては、そのほとんどがネットでの予約申込みとなっております。ネットでの予約申込みなものですから、キャンセル、実際に予約できなかったという件数については把握できておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

先ほど19%という数字があって、それに比べて良好だという数字があったんですけど、青海シーサイドパークのキャンプ場、オートキャンプ場については何%なんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

古市青海事務所次長。〔青海事務所次長 古市 護君登壇〕

○青海事務所次長（古市 護君）

お答えいたします。

先ほどの市長答弁でもありましたように、31.7%となっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

すいません、聞き逃していたようです。ごめんなさい。

その31%という数字も、要は全体、稼働している全体の平均で31%で、やっぱりゴールデンウイークであったり夏であったりというのは、私も実際、予約しようとしたとき、もう満タンで取れないという状況があって、要は需要超過ですよね、それに対して、要は当市に来訪するという機

会が失われていることに対して、どう受け止めているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

古市青海事務所次長。〔青海事務所次長 古市 護君登壇〕

○青海事務所次長（古市 護君）

お答えいたします。

このオートキャンプ場には、目の前が日本海、親子が遊べる公園もすぐ近くにありますので、より多くの方から当市の魅力を体験していただきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

先ほどオートキャンプ場の区画の増設は難しいというふうにおっしゃっていたんですけど、私の目線で言いますと、県の所有の土地ではあるんですけど拡張できる場所はあるんじゃないかなと思ってます。この電源等の大規模修繕というか大規模な整備を伴わないものであれば、経費というのも大分落とせますし、要は、もう既に予約超過が発生しているものですよね。その事業に対して、限定的な投資で受入枠を拡大できる。そして、その費用対効果も高い。様々な分野への波及効果もあるという現状は、投資するべき点かなと思うんですけど、何をもって区画整理が難しいとおっしゃっているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

古市青海事務所次長。〔青海事務所次長 古市 護君登壇〕

○青海事務所次長（古市 護君）

お答えいたします。

議員もおっしゃるとおり、青海シーサイドパークは県の所有地であります。

したがって、県の所有地を造成するという工事になりますので、県とももちろん協議は必要になってきますし、その費用は、じゃ、誰が出すのかということもありますので、現状では難しいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

おはようございます

お答えいたします。

オートキャンプ場の利用者につきましては、青海事務所のほうからリピーターの方が多いというふうにお聞きしています。そういった方が、いい時期をあらかじめインターネットで押さえてしま

って、実際の利用につながらないという事例もあるというふうに聞いておりますので、そういったところをまず、キャンセル対応をまずしっかり取るような措置をしたいというふうに思っています。

また、オートキャンプ場の増設、確かに私有地では難しいんですけども、県との協議も場合によっては必要ではないかなというふうに考えています。その前段として、やはり整備費だとか管理費、それに対する収入の在り方とか、そういったものもやっぱり総合的に検討する必要があるというふうに思っています。

また、実際にそこでの収支だけでなく、来られた方、はびねすの入浴を利用されるとか、また市内でどの程度の消費をされているとか、そういった情報を今掴んでない状況でございますので、そういったものを把握する中で、投資効果があるようでしたら、しっかり増設についても検討してまいりたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

副市長、ありがとうございます。

このオートキャンプ場なんですけど、私の友人が市外にいるんですけども、その友人も大好きなオートキャンプ場だというふうに話聞いてます。その友人、全国各地いろんなキャンプ場を回っていて、あそこはもったいないということを常々言ってます。そうなると、やっぱりキャンプのプロというか大好きな人からも、あそこをもっとこうすればいいんじゃないか、ああすればいいんじゃないかという話を聞くと、要は、愛好家目線からもやりようはあるのかなと。私は地元ですけども、地元目線からもやりようがあるな、利用者側からもやりようがあるなって思われている場所であれば、さらに掘り下げていく必要があるんじゃないかなというふうに思っていますので、久保田市長も、まずできないことを並べるんじゃなくて、どうやったらやれるかというところは私も同じ思いで市政を動かしていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

次に、大型バスなんですけれども、大型バス来て、ありがたいんですけど、路上駐車が多いというふうに聞いてます。これ、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

古市青海事務所次長。〔青海事務所次長 古市 護君登壇〕

○青海事務所次長（古市 護君）

お答えいたします。

私のほうには、大型バスが路上駐車するというのは、あまり情報としては入ってきていない状態です。

ただし、運送会社の車等が、市道に車を止めて一晩過ごしてみたりという話は伺ったこともあります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

実際に、私のところには来ていて、その拡張に向けてどうお考えですかと聞いてます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

古市青海事務所次長。〔青海事務所次長 古市 護君登壇〕

○青海事務所次長（古市 護君）

お答えいたします。

大型バスの駐車場についての問合せについては、事務所のほうにも年に一、二件入っております。その際、事務所のほうでも県の駐車場がありますので、そちらで区画を確保したりという対応は取らせていただいたこともあります。

ただ、年に一、二件という件数だったものですから、今のところそういう大型バスが駐車できるような駐車スペースの確保というのは、今のところ考えておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

猪又産業部長。〔産業部長 猪又悦朗君登壇〕

○産業部長（猪又悦朗君）

補足でお話をさせていただきたいと思います。

まずもって、まず、現状把握が必要だということで考えております。その中で、大型バス等々ございますけども、看板誘導などによって、あの周辺の駐車場等々が多くありますので、そちらを有効的に活用できるように考えなければいけないというふうに思っております。県の施設に係るところもございますので、そういったところを含めて、現在の既存の駐車場をしっかりとフル活用できるような体制を検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

ありがとうございます。（7）に移ります。

スケートボードパークの話をしよと思ったんです。昨日の一般質問で少しお話があったんですけど、この件については要望いただいている、スケートボードパークの照明という1個課題と、その隣接する道路の照明が切れているという2点がありました。これについて、スケートボードパークに外灯設置するってお話あったんですけど、5本か6本、外灯あったと思うんですけど、どういふふうな整備になるのか。スケートボードパーク、道路、両方カバーできるような照明器具の設置になるのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

古市青海事務所次長。〔青海事務所次長 古市 護君登壇〕

○青海事務所次長（古市 護君）

お答えいたします。

10日ほど前ですけれども、県のほうとお話しさせていただきました。その際に、県のほうでは道路側とスケートボード場側を両方照らすような2灯式の頭部の照明灯を5基設置するというので、お話を伺っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

この設置は、中高生から要望があった件です。9月頃にいただきました。10月のキャリアフェスティバルでも中学生が、市長に直接要望されてたかと思います。この件は今までも要望してたんですけど、ずっとかなわないできた要望でした。久保田市長のほうから動いていただいて、実際には県の事業になると思うんですけども、本当に迅速にご対応いただきまして、ありがとうございます。この、要は修繕が完了したことも大きいんですけど、こういった中学生、高校生の思いが、実際に形になったというのは、それ以上の効果、影響があると思っております。感謝申し上げます。ありがとうございました。

次に移ります。

青海シーサイドパークを構成する各施設、機能について、今まで個別の事案ごとに現状の課題・問題点を上げ、将来を見据えた課題解決の方向性と具体的な改善提案を申し上げてまいりました。これらは断片的な課題ではなく、青海シーサイドパークという一つのエリアの将来像に直結する問題であります。特にこれからを担う若者世代、子育て世代がここで暮らしていみたい、暮らしていてよかったと思わせる環境をどうつくるのか。外から人を呼び込み、地域経済をいかに循環させるか。青海シーサイドパークは、その象徴となり得る場所であると考えます。場当たりの改修ではなく、将来を見据えた戦略的な投資として、エリア全体の再整備を明確に打ち出すべきに来ているのではないのでしょうか。市長も実際に現場を見られたと思います。市長、いかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

実際に私もいろんな方々からお話を聞いて、青海だけではなくて能生、そして親不知、それに限らず市のいろんな観光だとか、交流だとかという拠点をつぶさに見て回りました。1年間、できるだけ見て回るようにしました。

そういう中においてやっぱり今、阿部議員がおっしゃるように、長期的にこれから若者たち、もしくは今の子供たちが10年、20年先にどうやって使っていくのか、その子供たちが今度、親になったときにどうやってそれを引き継いでいくのかという部分も含めて考える要素も一つ。

それと、喫緊にやはり糸魚川の課題をしっかりと整備することによって、現在、要するに後れを取ってはならない整備、例えば能生で言えば、やっぱり駐車場の問題だとか、それを解消しないと、せつかくの今の部分が逃げてしまうことにつながってくる。そういうことも含めながら、短期、中期、長期というスパンの中に入れて、そういう整備計画を打ち出していく。私、先ほど申しましたように、8年度中にはそういう部分を短期、中期、長期、しっかりと定めながら、できる限り前進できる要素を探りながら進めていかなきゃいけないと思っています。ぜひそういう部分においては、行政の一方的な話ではなくて、ぜひ協働という形で進めさせていただければと思っています。

また、納得解というのは、100%納得したから解ではなくて、やっぱり最低限51対49という一つのベースがあって初めて動き出すものとの考えもあります。そういう中において、納得解を見つけ出していくというものを、できるだけ納得解に近づけるように努力させていただきたいという部分で考えております。今、納得解を出すのは非常に難しい部分でありますけども、できる限り1年間かけて、そういう部分、令和9年度以降の事業費等に含めて考えていきたいと思っています。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

すいません。全体的には理解したんですけど、51対49のくだりがちょっと納得できなかった、すいません、理解できなかったんですけど、詳しく。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。申し訳ありません。

100というスケールを準備したときに、51が前のほうに進める要素があるとしたら、51に対してやっぱり意を酌んでいかなきゃいけないという部分の、スケール部分で51対49という割合の話にしたということで、スケールの問題として考えていただければと思います。申し訳ございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

申し訳ありませんでした。ありがとうございます。

今のお話、理解いたしました。スピード感持ってやっていただきたいと思います。本当に公園全体の話にもつながりますし、それが、要は選択と集中の話にもつながると思いますので、どうかよろしく願いいたします。

次に、書かないワンストップ窓口について伺います。

これまでも質問してまいりましたが、本日はD X全般ではなく、窓口業務そのものに焦点を当てて質問いたしたいと思います。

窓口体験調査というものがありませんでしたが、その後の課題、調査後、課題が提示されたんですね。その課題というのが、6人家族の転入手続を行った際、申請書等が20枚に及び、名前を書いたのは47回、住所は21回、生年月日は33回と同じ情報を何度も記入する結果となった。これを改善することが最大の課題であるというふうに認識が示されましたが、あれから1年以上経過しております。具体的に、転入手続における記入回数の削減はできているのか、これまでの取組を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小竹市民課長。〔市民課長 小竹貴志君登壇〕

○市民課長（小竹貴志君）

お答えします。

今、転入の関係でということでご質問であったんですが、転入に関していいますと、まだ業務の改善というところは、限定的になっております。氏名、住所など同じ情報を何度も記入するところが課題だったんですけど、そのほかの業務といたしましてマイナンバー関連でも、同じように何度も住所、氏名を書くということが発生しております。その関連でいいますと、申請書作成支援システムというのを導入いたしまして、マイナンバーカードや運転免許証を預かって、それを職員のほうで機械に入れて、そうしますと紙の申請書に住所とか名前が印字されるというシステムなんですけど、それを導入させてもらいました。そのことによって、今まで氏名などを記入する回数を、マイナンバー関連ではあるんですが、10回程度減らすことができました。引き続き、ほかの業務についてもそういうことができるか研究してまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

やれることから、改善できるところからやるという姿勢はとてもいいと思うんですけども、その課題認識から、転入に関しては課題認識から1年以上が経過している中で改善が進んでいないというのであれば、何が原因だというふうに分析しているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小竹市民課長。〔市民課長 小竹貴志君登壇〕

○市民課長（小竹貴志君）

お答えします。

改革が進まないといった理由なんですけど、手続、転入等の手続で一番大切なのは、本人確認をきちっとやるということだというふうに思っております。現在のやり方ではどうしても本人確認、そういう部分を、それぞれの部署で行う形となっております。そういったものを抜本的に改革していくためには、やっぱりシステムというものを導入することを行わないと、効率性ですとか安全性

とかそういうものが保たれないというふうに考えております。改革を進めていくためには、やっぱりシステム導入というものが必要になってくるというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

自治体システムの標準化についてなんですけど、当初、令和7年度末を原則としていたと思うんですけど、先ほどの答弁ですと、令和9年度ってお話あったんですけど、9年でしたっけね、9年度という話あったんですけど、そこを具体的に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

お答えいたします。

標準化の作業を国で一斉に行っているもので、事業者の逼迫や、あるいはトラブルの回避などにより、国のほうでは支援を5年間延期するとされています。当市につきましては、令和9年1月、今、一部のシステムは既に移行しているものもありますけれども、令和9年1月にシステムの導入を予定しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

以前のご答弁では書かない窓口の、ワンストップ窓口の設置は、この標準化が終わってからというお話あったんですけど、先ほど令和9年という期間が出ましたけど、改めてこの標準化完了後、1月以降に書かないワンストップ窓口は設置されるのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

お答えします。

書かない窓口、それにも新しいシステムが必要になります。その導入には、やはり標準化されたシステムが基礎となります。令和9年度以降というスケジュールにはなりますけれども、予算要求ということも考えれば、もう早めに情報収集はして、どのようなシステムがいいかという研究は進めていかなければいけないと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

9年以降ってなると、令和20年とかの話でもね、されると思うんですけども、ぜひとも今スピード感を持って早めというお話あったんで、これ人材確保にもつながってくる。要は、人材が今後いなくなってくる中でちゃんと業務の効率化をやって、デジタル化をして集約して簡潔にという、間違わずにということも兼ね備えているシステムだと思いますので、ぜひとも検討をよろしくお願いいたします。

4の出生ワンストップ窓口についてなんですけれども、昨年質問の中では、子供が過ごせるスペースの確保が課題というふうに上げられ、既に課題は明確になっていたと思います。その後に、令和8年度から課の再編、組織再編が行われるということになりましたが、スペース確保の課題についてはどのような議論があったのか。

また、課題解決に向け、組織再編後は、出生ワンストップ窓口の設置を見込んでいるのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

お答えします。

スペースの課題につきましては、建物の造り上、やはり課題があります。それで、今回の組織の再編については、市民の方が分かりやすい窓口ということを中心に心がけたつもりで再編はしております。

ただ、行政サービスは、やはり多岐にわたり、特に専門性の高い相談等はその課でなければ対応できないという部分もありまして、今回の再編で全てワンストップになるかというところは、難しいところはございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

ワンストップ窓口の設置って、将来、今考えてるという中で、全て1階で済む想定だと思うんですけど、まず、そこいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小竹市民課長。〔市民課長 小竹貴志君登壇〕

○市民課長（小竹貴志君）

お答えします。

やっぱり手続の関係は、やはり1階の窓口というところが市民にとって一番分かりやすいと思いますので、ワンストップ窓口を基本的に設置するとなれば、1階で行うのがふさわしいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

そうなるちょっと矛盾点があって、今後、ワンストップ窓口の設置について一生懸命やりますという中で、でも今ほどの答弁だと、1階にスペース確保は難しいという話があるんですよ。今後、本当に書かないワンストップ窓口を設置していくというふうに本気で取り組んでいくのであれば、この市役所1階に子供が少し過ごせるスペースというのを確保するのは必須条件だと思うんですけど、いかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えをいたします。

以前の答弁の中で、出生の手續に関しましても、こども課のほうでも大体やっぱり30分ぐらいの手續時間がかかっております。そういった中で、例えば一緒に連れてきたお子さん、そういったお子さんの居場所というところで、今、2階のこども課の前のところについてはお子さんが遊べるような場所も設置しておりますけれども、例えば先ほど来ご質問いただいているような、書かない窓口、そういったところで事務手續の時間が短縮をすることができれば、そういったお子さんの遊び場所といったところも、それほど必要性は高くなってくるとはならないかなというところも一つ考えられます。

また一方で、こども家庭センターのほうには、国の基準といたしますか条件といたしますかといったところで、こども家庭センターの場所には、子供の遊ぶ場所と相談室を設けるといったところが一つの基準としてでございますので、こども課の場所にはそういった遊び場と相談室は設けていきたいというふうには思っておりますけれども、書かないワンストップ窓口の一本化という中では、1階に必ずそういった遊び場を設置する必要というのは、また考えていくところかなというふうには思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

理解しました。ありがとうございます。

今回の組織再編というのは、再編後、どういった窓口に変化がある再編だったか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

お答えします。

今回の組織の再編については幾つか目的がございますが、先ほどお伝えしているように、市民が分かりやすく手続できるようにということで、例えば税、今、市民課の中にあるものを税を特化したものに分けて新しい課をすとか、あるいは健康増進課で持っている国保の税の担当を税務のほうに寄せたというふうにして、分かりやすくなるように心がけておるものです。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

市長に伺います。

課題は明確になっていて、組織再編も行われて、標準化も9年度、9年に終わるとなったときに、市民であったり職員の業務改善で変わったなって実感できるのはいつなのか。まず、出生ワンストップ窓口の設置が私は先なんじゃないかなというふうに思っているところと、次に書かないワンストップの順番になるんじゃないかなというふうに思っているんですけども、この特に書かないワンストップ窓口というのは、本当に業務改善と市民サービスの両面を持っています。ぜひとも力強く推し進めていただきたいと思いますが、市長の設置までのスケジュール感についても伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

新潟県の令和8年度の予算の中にDX推進事業というのがありまして、各市町村にDX推進の支援をするというのがつきました。

ただ、ついたのはいいんですけども、3年間というやっぱりスパンになるんですね。それを糸魚川市としては9年度から何とか実施しようという部分で、努力させていただいてるという部分で、できるだけスピード感を持ってやるには、1年、いろんな部分の状況を把握しながらやっていかなきゃいけない時間も含めて令和8年度中には検討して、令和9年から速やかにその移行体制ができるように努力していくという部分が、現在の窓口業務、そして行政再編に向けて対応すべき点ということで考えさせていただきました。

また、今まで縦割りの業務ではなくて横断的な業務ができるように、市民からの相談があったときには、できるだけ一つの、何ていいますか流れで対応できるように、地域協働課だとかそういう部分も含めて横断的な業務に耐えられるようにしていくということが、今回再編で考えましたので、そういう部分においては、できるだけスピード感を持って市民の皆様に対応できるように努力をさせていただきたいと思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

ありがとうございます。

翠ペイについて伺います。

今ほど数字出ましたが、チャージ金額のみなんですか。ポイント発行分は幾らだったか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

市長答弁いたしました数字は、マネーのチャージとポイントの付与の合計額でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

それぞれ伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

令和5年度のチャージされたマネーが1,930万円、約で申し上げます。1,930万円、ポイントが344万円。令和6年度が、チャージされたマネーが5,300万円、ポイントが2,110万円。令和7年度については、令和8年1月末現在までで、チャージされたマネーが1億飛び412万円、ポイントが5,580万円となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

ちょっと増加しているところあるんですけど、キャンペーンによる一時的増加なのか、日常利用として定着している結果なのか、その点を踏まえて、以下、3点伺います。

利用者約4,000人おられると思うんですけども、キャンペーン以外でのチャージしてる利用者の割合で、昨年12月以降の月ごとのチャージ額、1人当たりの利用額の推移を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

すいません、今の3点の数字については、現在手元にそちらの詳細な資料を持っておりませんのでお答えできません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

分かりました。

次に、加盟店及び利用者拡大について伺います。

子育て支援、出産子育て支援として対象者に翠ペイ10万円分のポイントを付与しているところですが、利用者からは子育て用品販売店で利用できず、利便性が低いことを今まで指摘してまいりました。

前回の答弁で、市長から、トップセールスで加盟店と交渉を行うという答弁いただいておりますが、その後の対応を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

現在、加盟していただきたい店舗のリストというものを作成しておりまして、実際に、他のトラストバンクのシステム、chiccaのシステムを使用している都市で加盟しており、また、糸魚川市では加盟されていないという、例えばホームセンターですとかドラッグストア、生鮮食料品を扱うドラッグストアですとか家電量販店ですとかがございます。そういったところの実情を視察する予定に今現在しておりまして、その後、トップセールスに向けて動けるかということ動いてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

そのリストを作るのは重要だとは思いますが、トップセールスで動いていただくというふうにおっしゃっていただいたんで動いてもらったもんだと思ったんですけど、行ってないということで理解していいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

まだ市長には動いていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

この課題は結構大きい問題だと思っておりますので、ぜひとも市長、動いていただきたいと思

ます。どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

私も、プライベートで動けばいいという問題ではないという部分は理解しております。当然、行政課題を持っていくわけですので、しっかりとしたアポイント、そして、どういう状況でお願いしたいのかという部分、担当課からそういうしっかりとした組立てを持って動くということが、やっぱり必要だと思います。

ただ、指をくわえて見ているわけではなくて、やっぱり状況、いろんな店舗にお邪魔させていただいて、翠ペイにおける購買についてどのような状況、品数があるかという部分は、つぶさに見ながら、その最終的には担当課からしっかりとした計画を持って、いわゆる交渉、要望しに行くという部分については、私の見地も含めて、セールスに伺っていきたいというふうに考えております。ちょっと時期的に、せっかくの時期を逸したという部分については、否めないと思っておりますけれども、それについては申し訳ないと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

市長のすばらしいところは、フットワークの軽さだと思っておりますので、ぜひともよろしく願います。

次に、あれですね、加盟店の換金手数料2%、今まで廃止することは考えてないというお話あって、今ほども加盟、2%が壁には、拡大に壁にはなっていないというふうなご答弁あったと思うんですけど、改めてそのお考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

市長答弁のとおり、各店舗の方針でありますとか状況による判断、または事業者側がその現金が採用したいという部分で、加入はされないという部分で捉えておまして、換金手数料が2%が高いから入っていないということの事業者数はかなり少ないというふうには考えております。

前回、翠ペイのアンケート結果によりますと、他の電子マネーより手数料が低いというアンケート結果を答えていただいた方も11件ございますので、そういった部分からも2%の妥当性については、今後も周知してまいりたいと考えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

当初、翠ペイが始まったときの当初は、その店舗拡大のキャンペーンとして、店舗向けのキャンペーンとして換金手数料もゼロ%というのをやってきたと思います。私の感覚からすると、まだ加盟店に対しては普及促進段階であるというふうに思っています。今ほど壁にはなっていないというお話あったんですけど、やっぱり私の感覚としまして、糸魚川市役所の売店が入っていないというのと、2%の手数料があるから入れないという答弁あったんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

翠ペイの組立てにつきましては、チャージした分に対して1%のプレミアムがつくことになっております。売上げに応じて2%の換金手数料ということで、残りの1%が運営費として残るという形でお捉えいただければ一番分かりやすいと思っております。バランスについては、こちらで現状よいのではないかとこのように捉えておりますので、2%の手数料については、現状どおりで行きたいとか考えます。

また、市役所の売店につきましては12月に阿部議員よりご指摘をいただきまして、これまでも交渉はしておりました。さらに、市の事業に、労働組合といえども賛同していただいております。ただ必要があるということで申し上げまして、執行部のほうで判断をいただき、4月より加盟していただくように準備を進めているというふうに伺っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

ありがとうございます。その姿勢が重要だと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、(4)中高生の決済音声の中で、私今まで中高生をターゲットにしてというお話したんですけど、今回、市民全体だったんですけども、その効果、狙っている効果というのは何でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

中高生だけという部分でも面白いとは思っておったんですけども、実際に、本当に一番最初には本当に小さな子供さんが音声を録音されたり、今回、久保田市長にも実施していただいております。この後、樋口大悟さんの音声も使用するように録音済みでございます。

狙っているところは、やはり翠ペイの日常使いであったり、楽しさであったり、そういった部分、ただの決済のシステムであったり経済対策のツールではなくて、市民が日常使いできるように、翠ペイに触れていただく機会が多くなるようにということで狙って実施しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

中高生を巻き込むと、その親もというふうな想定でおりましたので、ぜひとも若い世代を巻き込んで、市全体として動いていけばなというふうに思っております。よろしくお願いします。

利用者間送金なんですけど、今ほどルールで駄目だというお話だったんですけど、どういったルールなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

利用者間送金、例えばB to B、C to Cになりますが、資金決済法の規定によりまして、資金移動業という登録が必要ということでありました。今、翠ペイを運営しておりますデジタル地域通貨振興協会には、この登録条件を満たしていないことから、現状では実施することができないという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

承知いたしました。

物価高騰対策の話になるんですけど、前回、一般質問の中では、この現金給付が採用された理由として、翠ペイの利用者が約4,000人で少ないからということが上げられました。この4,000人という数字を市はどのように評価しているのか。少ないから給付には適さないという判断だったかとは思いますが、少ないからこそ、給付を通じて利用拡大を図るという考え方もあったかと思えます。独自の地域通貨がある当市において、現金給付の対応をしたことについて、改めて伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

お答えします。

今回の給付につきましては、地域通貨についても検討はしてまいりましたが、迅速かつ公平に1人1万円を確実に給付したいということで、今回は現金給付といたしました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

翠ペイだと、迅速に対応できなかつたのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

お答えします。

我々ですと、かなりもう電子通貨には慣れてはいるんですけども、高齢の方とかには、やはりちょっとまだなじみのない方もいらっしゃるだろうというところで、現金といたしたところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

分かります。そのことが分かるので、現金給付を否定しているわけではないんですけども、やはり桐生市、以前でもご説明したんですけど、桐生市は、市民全員に5,000円分のポイントを配付して、みんなで使ってくれというふうにやってきました。また、利用者少ないからとかいうのを理由に給付対象じゃなくなったということをする、翠ペイ、いつまでたっても広がらないんじゃないかなと思います。

今回の給付は、市民約3万7,000人に対して、1人当たり1万円の給付となると、3億7,000万動きます。今ほど1億5,000万という話ありましたが、翠ペイであれば、加盟店でしか使えない。それは確実に市内消費がされるということを意味します。

一方、現金は使い勝手がいい反面、市外の店舗やインターネット購入にも使える。やっぱりどれだけ市内で消費されたかということも正確に把握できないってことを考えていくと、翠ペイは、市内で使われることが担保されて、消費データが取得できる。この2つが利点だったんです。翠ペイを経済政策としているのであれば、この効果の差を市は、どのように評価するのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

阿部議員の翠ペイを普及させるためのというご提言というふうには受け取ります。

今回、現金給付になった食料品の物価高騰に対する特別加算につきましては、生活者支援というところに非常に重きが置かれているもので、制約のある翠ペイ、または他地域では今回用の商品券、地元消費に向けて今回用の紙の商品券を作った自治体もありますが、今回、より利便性の高い現金給付を選択したというものでございます。

今、経済効果という部分につきましては、ご指摘のように、今回、全3億7,000万円が市内消費されたということであれば、それはこれまでにない、今年度の倍ぐらいのケースになりますの

で、現状、まだ加盟店をもう少し増やすこと、または加盟者数もまだ4,500程度でございますので、まだまだ加盟者を増やしていったり、さらに日常使いをするためにいろいろなキャンペーン、または行政ポイントを打っていくという、翠ペイをとにかくなじませていくような活動を続けていく必要があるというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

前提として、もう本当に全市民が使える、特にお年寄り、高齢者ですよ、に使えるような設計、また、スマホ教室であったりというところをやっつけていかなきゃいけないというところと、これ一番重大なんですけど、翠ペイは、市内の経済対策なのか、それとも地域内で使える決済手段の一つと捉えているのか。経済政策であるのであれば、循環率の公表であったり、消費分析、手数料、給付との連動など、攻めの設計が重要だと思います。

改めて、市はどういった位置づけで運用しているのか。また、今後どう運用していくのか。市の考え方を改めて伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

デジタル地域通貨の目的につきましては、様々なメリットがあるというふうには捉えておりますが、当市におきましては、まず第一に、今ご指摘のように、地域内経済循環への誘導という、ある意味手段のところがあるかと思えます。こちらについては、市外から市内への消費の転換という部分が重きを置かれる部分になりますので、数字的評価としましては、そういった部分にどれだけ取り戻しているかとか、そういった部分では、今後、議員ご指摘のようなデータの収集が必要になるかと思えます。

また、もう一点は、デジタル化による行政コストの削減というところが上げられると思えます。こちら、効率化と迅速化という部分で、我々行政サイドには大きく寄与する部分であるというふうに捉えておりますので、具体的に、もう既に行政ポイントでの給付に切り替えたものや、紙ベースからデジタルに発行の転換ということも見られております。さらに、それらを組み合わせて、この糸魚川地域にとって有益性であるもの、そもそもこの地域通貨がデメリットがあるのかということにもなるんですけども、利用者加盟店それぞれのメリットであったり、地域コミュニティの醸成であったり、そういった部分で地域活性化につなげていけるものというふうに捉えて、進めてまいりたいと考えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

今よりも経済政策というふうに捉えて、進めていっていただきたいと思えます。

私の一般質問を終わります。

○議長（古畑浩一君）

以上で、阿部議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を11時30分といたします。

〈午前11時22分 休憩〉

〈午前11時30分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

松田徳彦議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松田議員。〔2番 松田徳彦君登壇〕

○2番（松田徳彦君）

日本共産党の松田徳彦でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、地域公共交通の確保について。

路線バスの利用者が減少することにより、バスダイヤが縮小し、時刻表が赤字だけの路線が増えています。つまり、日曜・祝日は全て運休で、土曜日には数便の運行です。減便により不便になれば、さらに利用者が減っていくという悪循環に陥ります。

市の基本方針は、市民生活を支える地域公共交通の確保を図ることです。以下、伺います。

(1) 上南地区でのスクールバスを利用した「買い物・通院送迎バス実証事業」は、期間の半分を過ぎましたが、どのような状況でしょうか、伺います。

- ① 登録人数。
- ② 利用した登録者数。
- ③ 延べ利用者数。
- ④ 1日の平均利用者数。
- ⑤ 利用者の評価。

(2) この実証事業は、運行日・時間が限られていますが、低料金でもあり、路線バスなどの他の交通機関への影響をどう捉えていますか、伺います。

(3) 幾つかの自治体のオンデマンド交通を視察・調査してきましたが、当市においては、路線バスが維持できないところを、市が運営し、事業者に委託するオンデマンド有償運送に代えていくことが有効と考えます。予約・調整はAIではなく人が行い、車両は定員10人以下のワゴン車を市が購入し、貸与する方法を提案しますが、検討できないか伺います。

2、会計年度任用職員の処遇について。

会計年度任用職員制度は、令和2年に非正規職員の待遇改善や採用を適正化するために始まりました。この間、順次改善が図られてきました。

(1) 会計年度任用職員の現状について教えてください。

- ① 人数と男女の比率。
- ② フルタイムとパートタイムの比率。
- ③ 専門職のフルタイムとパートタイムの比率。
- ④ 平均給料。
- ⑤ 勤勉手当の支給人数。
- ⑥ 時間外手当の支給人数と年平均時間。
- ⑦ 週5日・1日7時間以上を勤務時間とするパートタイムの人数。

(2) 会計年度任用職員に年齢制限はありますか。また、定年制度はありますか。

(3) 会計年度任用職員にも人事評価が実施されますが、昇給だけでなく再度の任用（年度更新）にも直結します。特に丁寧・公正に行い、納得を得ることが必要です。結果について申立てはできますか。

(4) 令和7年12月25日付で、総務省から「会計年度任用職員制度の適正な運用等について（通知）」が県知事宛てに発出されていますが、市にも周知されていますでしょうか。

3、防災、減災、災害関連死防止について。

令和6年の能登半島地震から2年経過しましたが、地震の関連死が増加し、直接死228人の2倍を超える490人になります。

地形等が似通った糸魚川市として、教訓を酌み取り、今から対策を講じる必要があると考えます。

私は、昨年、宮城県岩沼市で政務調査をしてきました。岩沼市は、2011年の東日本大震災の津波で、約半分の面積で浸水被害を受け、避難者は6,800人を超えました。直接死は180人でしたが、関連死は6人でした。迅速な対応とコミュニティの維持を復旧・復興まで貫いたことが強調されていました。

(1) 市内において道路寸断等で孤立のおそれのある地区はどれぐらいあると把握していますか、伺います。

(2) 初動対応、迅速な対応には市役所建物の耐震化はもとより、室内の対策も必要です。キャビネットや書棚、大型備品などは固定されていますか。また、ガラス飛散防止はされていますか、伺います。

(3) 避難行動要支援者はどれくらい登録されていますか、伺います。

(4) 車中泊避難は、エコノミークラス症候群や一酸化炭素中毒の危険があります。テントなどの貸出しはできないでしょうか。

(5) 体育館等の場合にプライバシー保護や盗難防止、感染症拡大防止のために、室内用テントを活用することはできませんか。

(6) 令和8年1月から災害時等の「船舶活用医療」の運用が開始されました。姫川港で活用できるように計画できませんか。

以上で、1回目の質問を終わります。よろしくお願ひします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

松田議員のご質問にお答えさせていただきます。

1番目の1点目の実証事業の状況につきましては、1月末までの実績であります。1つ目の登録人数は26人、2つ目の利用者数は17人、3つ目の延べ利用者数は29人、4つ目の1日の平均利用者は3.2人、5つ目の利用者の評価は、おおむねよいとのご意見をいただいております。

2点目の実証事業における他の交通機関への影響につきましては、路線バスなどと競合していることは承知しておりますが、実証実験として実施しております。

3点目の市がワゴン車を購入、貸与することにつきましては、選択肢の一つであり、財源なども含め検討してまいります。

2番目の1点目の1つ目の会計年度任用職員の人数と男女の比率につきましては、2月16日現在で416人、男性が17.1%、女性が82.9%であります。

2つ目のフルタイムとパートタイムの比率につきましては、フルタイムが8.2%、パートタイムが91.8%であります。

3つ目の専門職のフルタイムとパートタイムの比率につきましては、保育士や看護師など免許・資格が必要な職種で、フルタイムが16.3%、パートタイムが83.7%であります。

4つ目の平均給料につきましては、フルタイムの平均給料月額は約23万7,000円です。

5つ目の勤勉手当は、任用期間や勤務時間等の要件により、12月賞与で189人に支給しております。

6つ目の時間外勤務につきましては、昨年4月から今年1月に時間外勤務をした人は、会計年度任用職員全体の約77%に当たる321人で、10か月分の実績により、算出した年間時間外勤務時間は約24時間、一月当たり約2時間です。

7つ目の7時間以上勤務するパートタイムの人数につきましては、64人です。

2点目の年齢制限及び定年につきましては、会計年度任用職員は年度ごとの任用制度であり、定年という概念はありません。

3点目の人事評価に関する相談窓口は、総務課としております。

4点目の総務省からの通知につきましては、7年12月26日付で県から発出されており、適正な運用に努めております。

3番目の1点目の孤立のおそれのある地区につきましては、県の調査の定義で、3集落と把握しております。

2点目の市役所における防災対策につきましては、随時対応しております。

3点目の避難行動要支援者につきましては、現時点で、登録者は1,561人です。

4点目の車中泊避難へのテントの貸出しにつきましては、現在のところ考えておりません。引き続き、避難所における生活環境の整備を進めてまいります。

5点目の避難所での室内用テントの活用につきましては、国の交付金を活用し、整備を進めております。

6点目の船舶活用医療につきましては、運用が開始されたところであり、情報収集に努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁によって行いたいと思います。よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

それでは、順番に再質問いたします。

1番の地域公共交通の確保についてです。

上南地区の実証で登録は26人、延べ利用者数29人という、1月末の段階という話ですが、これはちょっと少ないような気もしますが、何か原因はありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

1月末の状況で説明をさせていただきましたが、3連休前の20日で2月の運行が終わりましたので、2月の状況がまとまりました。登録人数につきましては、1人増えまして27名、それから利用者の方ですね、これは前は、1月末では17名だったんですけども、22名に増えております。延べ利用人数につきましては50人ということ。平均乗車利用人数については、3.2人だったものが、日数が増えたこともありますけども2.8人というふうになっております。

地域の中で多いか少ないかということで考えますと、地域の皆様、各区長さんですとか民生委員の方に登録の促しですとかそういったところをお願いしております。そういった中で、これだけの方からご利用いただいて、地域としても、ぜひ春以降も続けられないかといったようなこともお聞きしておりますので、それについては地域と皆様と、どういう形で実施ができるのかということについては検討していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

2月末で50人ということですからかなり増えてる。この間ですね、大雪警報が出るような状況もありましたので、その点では増えてきてるなど。それから、利用者の評価につきましても、おおむねよいと。それから、続けてほしいという声もあるということですので、市民の要望に応えたものにはなっていると思います。利用者からは、利用料金等を含めて具体的な要望は出ていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えします。

利用料金のご意見というのは、多くは、特にないんですけども、やはり距離、市外、能生エリア以外まで行けないのかといったところのご要望はいただいております。

ただ、スクールバスの空き時間の利用という中で考えますと、糸魚川地域まで移動ということになりますと、やっぱりそれなりの時間もかかりますし、運転士さんの負担ということもありますので、それについては、今回の実証実験の中では能生エリアの中ということに限定をさせていただいている。

糸魚川地域ということであれば路線バスも走っておりますので、路線バスに乗り換えていただく、もしくは鉄道、えちごトキめき鉄道を使っただくというような、組合せによって需要を満たしていただくというような形で運用していただくのがいいのかなというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

今回は、能生エリアの限定ということで実施されていますし、そういう点でいきますと、やはり何が分かってきたかという話になりますが、現状のように、谷筋の奥のほうまで大型バスを定時運行するというのはやはり効率がよくなく、採算が取れないのではないかと思います。ですから、今回のような予約方式ですね、これはやっぱり効率がよく、有効だということが分かってきたんじゃないかということが言えると思います。

それでは、（2）のほうですが、バスとの競合は当然前提ではありましたが、上南地区において、要望もあるようですので、毎週の運行に移行というのは可能でしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えします。

今回の運行については、地域の地域の方から運転手をさせていただいております。

そういった中で、最初、運転手さんの負担ということもあって隔週ということで始めておるんですけども、大分、地域の運転手さんも慣れてきたというところもあって、3月は、続けて毎週、毎日、人を入れ替えながらやってみるということで地元からは聞いております。

大分利用のほうも人数が落ち着いてきて、各地域の利用される方というのも見えてきたもんですから、地域ごとの組合せで、車の大きさについても平均2.8ですので、本当にスクールバスのハイエース、大型がいいのか、山間地へ行きますと道路の幅も狭い部分もありますので、そういったところも実証によって見えてきている部分というのは多くあるのかなと思っております。最終、こういったデータですとか、実際の運行の中の運転手さんが感じられたところ、そういったところも踏まえて、地域とどういう形がいいのかということについては検証していきたいと、検討していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

かなり実証実験の効果がでてきていると思いますし、そういう点では、終了後も次のステップへ進めていただきたいと思います。

それでは、3番のほうですけれども、オンデマンド有償運送も選択肢の一つということでした。やはり公共交通を安定して持続可能なものにする必要があります。そういう点で、高額な車両は市が補助金で購入する。それも10人乗り以下にして、大型免許でなくても運転できるようにすれば、パートタイムを含めてドライバーを募集しやすくなると考えます。小型車に替えてドライバーが増えたという点では、ほかの自治体で効果が認められています。当市でもドライバー不足の対応策としても、車両の小型化を検討する必要はないでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

実証実験によってですね、大分利用も落ち着いてきて平均2.8ということで、軽ワゴン車でも対応できる人数というのが見えてきております。

ただ、実態として、1日当たりの最大というところで見ますと、5人という日があったり、1月は6人という日がございます。これの人数ですと、やはり軽ワゴン車ではちょっと難しい部分が出てきます。こういった日をどういうふうに対応するのか。例えば次の日とかで組み換えができるのか。この辺は、AIではできないんでしょうけども、地域の、人がやっている作業ですので、こういった組み換えができるのか、調整ができるのか。こういったところも地域の方々とちょっと話をしながら進めていきたいと。それに合ったような車のサイズというのを用意できるような形、市が貸与するかどうかという部分については、その財源の問題もございます。補助金がある、もしくはリースという形での財源がついているもの、こういったもののいろんな方法がありますので、そういったものを組み合わせながら、各地域でのその実験、実証という形での取組、それを進めていきたいというふうには考えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

今もお話ありましたけれども、オンデマンドの中でもAIを使うかどうかという問題がありまして、私としましては、AIについては、効率化と言えない場合もあるというお話も聞いております。

また、小規模事業では、システム経費が負担になります。そういう点では、やはり先ほどもお話ありましたが、オンデマンドにする場合も、当面、予約につきましては電話とインターネットが有効だと考えております。

それで、現在、根知地区では、地域支え合い推進事業のメニューとして、高齢者の移動支援が実

施されています。自前の車両で月2回、タクシー並みに戸口から戸口で買物への送迎をして、運賃は無料で実施しています。利用者の、体が動くうちはお店での買物に出かけたいという声もあり、その声に応えたものになっています。

課題としましては、運転手の安定した確保、それから運賃、利用料ですね、をもらえるようにして、車両の維持などに充てられるようにしていただきたいということがあるそうです。また、利用者からも、幾らかであれば払ってもいいという声もあるそうです。

ただし、これは高齢者の移動支援ですので、路線バスなどの代わりに運行するということになる、現在の体制では難しいと思われま。

ほかに、今井地区などでも、安くて便利な交通の確保を求める声を聞いています。今後の実証事業の予定、計画はありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

根知地域での支え合い事業による買物ですけども、これは根知地区の中でいち早く取り組んでいただいている事業ということで考えております。

ただ、月2回ということで、場所も買物ということに限定ということで、場所も決めた中での運行がなされているということでお聞きしております。実際の利用者のニーズとして、それが本当にいいのかどうか。能生地域の上南地域では、診療所ですとか、あと利用の状況を聞くと、支払いの関係でコンビニ、セブンイレブンへ行って、納付書で支払うといういったような利用も見られております。実証実験をやって、そういうところが分かってきておりますし、根知の地域の中でも、今度は要望という形でいろいろ出てくるかと思えます。地域の実情、それから利用者の方のニーズ、そういったもので、どうやって持続可能にしていくのかというところは、地域の方々と話し合いをしなければいけないかなというふうに考えております。

今後も実証実験の予定については、まずは、今の小滝地区ではコミュニティバスをずっと走らせていたんですけども、これ、小滝駅までしか行ってなかったんです。それを少し糸魚川市内まで足を延ばす形、その代わり料金のほうも少し上げてというようなことで、今地域と話し合いの中でそういう形はどうかということと来年度、変更して実施をする予定としております。

こういった今回の実証実験という形でやったものがベストではなくて、地域によってやっぱり事情が様々でございますので、地域の方と話し合いをしながら、その地域にベストの形というのを模索しながら進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

さらに、実証の計画があるということで進めていただきたいと思います。以前から、市としてもかなり調査、研究というのは進んでいると思えます。そういう点でいきますと、ここはぜひですね、オール糸魚川で事業者や他地区を含めて協議、調整していただいて、すみ分けなり、役割分担

ですね、そういうことも具体的に調整していただきたいですし、それから小型車、それから予約方式の導入なども効率化を図る点で有効ですので、そういうものも具体化を早めていただきたいと思います。それでこそ、住民の要望に応じて、充実度を高めるといえることができると思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

それでは、2の会計年度任用職員の処遇について再質問です。

先ほど数字を伺いましたけれども、人数としては416人ということで、正規職員のかかりの数、9割近くの人数がいます。さらに、その中でも女性が83%近いという数になっております。そういう点からいきますと、専門職の場合もそうですけれども、正規職員として女性をもっと採用できるのに非正規に置き換えているというふうにも見えますけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

お答えします。

市役所における専門職員、特に保育士の人数は不足しております。本来、正職員として働いて、もちろん、ほしいんですけども、中には、例えば子供さんが小さいうちはパートとして働きたいというような本人の希望として選ばれているというところもございます。社会人枠でも募集は続けておりますので、できれば職員として働いていただくには促してまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

糸魚川市は、ハッピーパートナー企業に登録しています。女性の採用、登用、活躍を推進しているわけですから、女性が低賃金で通常業務を担っているようなやり方ではなく、希望者は積極的に正社員、正規職員として募集・採用すべきと考えます。今もそういうをお話しいただきましたけれども、そういう点をぜひ強力に進めていっていただきたいと思います。

定員管理計画数ですね、現在市が持っている定員の管理計画数と職員実数で30人近い枠がまだあるわけですから、男女の賃金格差解消のためにも人口流出の対策や、さらには地域経済への波及効果もあるわけですので、ぜひ前向きな採用を検討していただきたいと思います。

次に、時間外勤務についての声です。

先ほどは、1日2時間程度されているというお話でした。聞いた中では、来客者の対応で30分以上残っても時間外手当がつかなかった。逆に、お客がいても時間になったら帰ってくださいと言われたという話が寄せられています。こういうことはよくあることなのでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

お答えします。

先ほど平均月2時間の時間外勤務というふうにしてなります。今、議員が言われる状況、どういう状況でそのような発言になったかというのはちょっと承知はしておりませんが、基本的には時間が、しっかり記録をつけて支給をするようにしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

当然、聞いた方も、対応する人がいなかったから使命感を持って対応したというふうに思います。ですから、手当を当然つけるべきものはつけていただくということになると思います。

また、そういう人が足りないというような職場には、市民に対するサービス低下にならないように、勤務時間を見直すなり、人を手当すべきと考えます。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

お答えします。

やはり働きやすい職場環境を整えるというところは、課題だと思っております。その中で今、議員言われるように、例えば窓口の受付時間を短縮して、働きやすい職場にするというところは検討は必要かと思えますし、その場合には、やはりじゃ、そこを補うための、例えばデジタル化を進めるとかということも、いろいろなものを総合的に考えて対応する必要があると考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

当然、働きやすい職場というのは必要ですし、それからやっぱり市民サービスということも非常に重要だと思います。そこにちゃんと対応していただけるような体制をつくっていただくということが必要だと思います。

それで、1の⑦のところでもった、週5日、1日7時間以上働いている方が64人いらっしゃるということです。つまりはフルタイム、すいません、これは、この人数はパートタイムの人数でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

お答えします。

フルタイムは、正職員と同じ7時間45分を勤められる方になります。それより短い場合は、全てパートタイムとなります。また、学校管理員等で7時間45分勤務をされる方もいらっしゃるのですが、夏休み等の長期休暇が休みとなるため、トータルでは正職員の時間より短くなるということで、パートタイムということで集計をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

（4）のほうの通知の内容とも関連するんですけども、フルタイムより、僅かに短い勤務時間をパートタイムに設定することは適切ではないというのが、総務省の見解です。ひどいところは、15分フルタイムより短いだけでパートタイムにされていると、そういう実態があるそうです。フルタイムとパートタイムで処遇にどんな違いがありますか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

お答えします。

どちらも任期付の非常勤公務員であることは同じでございます。

フルタイムは、やはり時間が長い分、正職員に近い待遇ということで、月給また、期末勤勉手当、退職手当が支給されます。

パートタイムにつきましては、業務も非常に幅広く、勤務時間にも長短がありまして、勤務時間によっては期末勤勉手当が支給されない方もいらっしゃいます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

やはりそういう点では、わざわざパートタイムを増やすために、仕事があるのにパートタイムを増やすというようなことはやめていただきたいと思います。それは総務省のほうも適切ではないとしますので、それをお願いしたいと思います。

それから、（2）につきまして、定年はないという、年齢的なものはないということですが、妊娠、出産、育児休業を理由に年度更新しないということはあるですか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

お答えします。

それを理由に、お辞めになっていただくということはございません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

分かりました。

更新につきましては、客観的な能力実証によるということになっておりますので、ぜひ面談する担当者に徹底していただきたいと思います。

それでは、（3）のほうに入ります。

会計年度任用職員は、1年更新の不安定雇用にあります。更新時の精神的負担は大きいものがあります。中には、ハラスメントと取られかねない状況が発生しやすいとも思います。丁寧な対応をぜひお願いしたいと思いますが、そのハラスメントについてですが、相談窓口が総務課になっていきます。相談しても正規職員の言い分のほうが優先されているように受け止められる方もいらっしゃいます。外部などの第三者機関への相談窓口も必要ではありませんか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

お答えします。

外部の相談窓口は用意しておりまして、周知はしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

それでは、（4）のほうでお願いします。

この総務省からの通知は、令和7年度の会計年度任用職員制度の施行状況に関する調査の結果を踏まえて出されたものです。文面は丁寧な文章なんですけど、中身につきましては、何回言っても直ってないじゃないかと、そういう怒りの内容になっております。

その中の4番、再度の任用についてというのがあります。そこでは、複数回の任用が繰り返された後に再度の任用を行わないこととする場合には、事前に十分な説明を行う。ほかに応募可能な求人を紹介する等、配慮をすることが望ましいと指摘しています。この問題での相談が多いということがうかがえますけれども、本市としては、年度更新しない場合に十分な説明や求人紹介等の配慮はされていますでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

お答えします。

適切な時期に、担当課のほうから本人の意向を確認し、もしお辞めになる希望であるとか、あるいは業務がもう終了してしまっていて更新しない、引き続きの募集はもうないんだということもしっかり説明するようにして、指導はしておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

すいません、今のところ、もう一点の求人紹介等の配慮はされていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

お答えします。

個々の事情で、例えばそういう相談があれば、こういうところはあるよとお答えをした例はございますけれども、まずそれは本人さんのご希望を聞きながら対応はしておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

ぜひそこら辺も細かい配慮、丁寧に配慮していただきたいと思います。

それでは、3番の防災・減災のところでも再質問です。

(1)の孤立地区では、3集落ということでした。それらの地区につきましては、通信手段の確保やライフライン対策などはされていますでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村消防次長。〔消防次長 中村淳一君登壇〕

○消防次長（中村淳一君）

お答えをいたします。

まず、通信手段につきましては、各地区の代表者の皆様と携帯電話をご登録いただいたり、また、全ての区長さんというわけではありませんが、スマートフォンの通信用アプリで連絡が取れるといった体制も整えてきております。

また、防災担当としてライフライン対策でありますけれども、ライフラインが途絶している状況ですとか、そういったところの、まずは把握に努め、復旧対策の指示を出すといったところになっ

てきます。その後、どのような対応を取るべきかという判断をしながら、場合によっては、ほかの県とかへの支援を求めるといったところもありますし、避難所におけます生活用品ですとか、そういった備蓄の対応をしていくといった形になってこようかと思えます。個別の孤立集落対策といいますよりは、糸魚川の場合、先ほど3集落と申し上げましたけれども、様々な可能性で孤立する可能性というのもあるかと思えますので、全市的に備蓄等での対応というのは、大切かというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

それでは、防災ハンドブックを見ましても、避難所につきましても、地震のときには避難できるけれども土砂災害や洪水のときには避難所とされないところも多くあります。先ほどもいろんな地区で、条件があるという話でしたけれども。そういう点で、二次被害の危険がある場合の避難行動、要するに地震で避難していても、土砂の災害の警報が出れば、じゃ、どこへ逃げたらいいのかという、二次災害の危険がある場合の避難行動について、地元で周知はされていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村消防次長。〔消防次長 中村淳一君登壇〕

○消防次長（中村淳一君）

まず、議員おっしゃられるように、指定避難所につきましても、災害の種類によって避難してよいかどうかという判断をしていただくということが一番大切かと思っております。したがって、私どものほうでも出前講座などを通じて、この災害ではこの避難所に逃げるといったお話をさせていただいたり、皆さんのほうからもそういったことをよく考えていただく、この災害の場合にはここへ逃げたら駄目だ、こっち側に逃げなければならないといったことをお話しいただくように、話を進めているところであります。

議員おっしゃられるように、既に災害が発生して避難所に避難している中で、再度の、別の災害での避難といったことになると、一旦、災害対策本部というのが立ち上がっている状況かと思えますので、新たな災害の情報を早期に提供を、避難している方々に提供して、改めて避難指示等の対策を取ることが大切だというふうには考えております。市民の皆様からも、そういった情報を得る手段というのを避難時に携帯できるようにしていただくということも大切かとは思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

やはり地震だけではなくて、地震とともに土砂災害、それから水害というのは非常に起こりやす

い市内になっておりますので、ぜひですね、両方に効く避難場所があれば一番いいとは思いますが、そこら辺の検討もお願いしたいと思います。

もう一点ですね、特に糸魚川市、大雪が降り続いた後に雪崩の危険もあります。防災ハンドブックには記載がありませんが、雪崩の危険箇所について、地元やスキー場には周知されていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村消防次長。〔消防次長 中村淳一君登壇〕

○消防次長（中村淳一君）

市のホームページではなくて県のホームページになるんですけれども、雪崩危険箇所マップですとか、そういったところを周知をしております、市のホームページの中では、地域の防災計画の中で、雪崩の発生危険箇所というのを公表している状況であります。

市のほうといたしましては、雪崩注意報ですとか気象情報によりまして、雪崩が発生しやすい状況となるような場合には、安全・安心メール等により注意喚起をしているといったところが1点ございます。

また、過去に雪崩災害が発生したような場所におきましては、事前に警戒活動を行っております、例えば雪崩の前兆と言われます雪庇ですとか、クラックと言われるような状況がある場合には、地元のほうにも連絡をさせていただくとか、立入規制の看板を設置するとか、そういった行動は取らせていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

スキー場でも雪崩というのは起きる可能性もありますし、そういう点ではですね、市内に訪れている観光客も含めて分かりやすいような形で周知をお願いしたいと思います。

それから、（2）のほうに行きます。

市役所の耐震化、随時対応というお話でしたが、やはり市役所自体がしっかりしなければ、初動対応もできないということになりますので、ぜひそこら辺は早めに対応をお願いしたいと思います。

私が調査で伺いました岩沼市では、大震災でも市庁舎に津波の被害がなく、地震発生から14分後には避難指示が発令され、避難所が開設されています。33分後には、市役所からFM放送が開始されています。66分後には、水の供給や炊き出しを開始し、自衛隊の救出活動も開始されました。1時間ぐらいで、これぐらいがもう既に行われたということ。この迅速な対応は、ぜひ参考にしたいと思いました。

糸魚川市は、行政組織の再編で、4月から危機管理課が新設されます。防災の体制が強化され、発災時の初動対応が迅速になることを期待したいと思います。

それでは、（3）のほうです。要支援者の登録数は1,500人を超えているということで、糸魚川市は、能登半島の自治体と同じように高齢化率が高い状況です。要支援者対策は、関連死を防

止する上で非常に重要です。登録を促していただいて、福祉避難所への誘導も含め、対策をぜひお願いしたいと思います。

(4) のほうですが、車中泊対策というのは考えていないというお話でしたけれども、いろんな理由で車中泊、ペットがいるとか人がたくさんいるところには行けないような方もいらっしゃると思います。車中泊というのは、いつの場合もかなりの数であるというふうに考えております。そういう点では、避難所に集めるというだけじゃなくて、そこら辺も考慮したやり方を、支援のほうをぜひ、関連死を防止するというためにもお願いしたいと思います。

それから、5番の室内用のテントにつきましては整備を進めていただいているということで、テントにつきましては、間仕切りよりも精神面も含めて1台で何役もの効果があります。しかも収納袋ごと避難者に渡すだけで、ポップアップ式やワンタッチ式なら袋から出すだけで簡単に出来上がります。設置が非常に今容易になっております。大小があり、家族ごとに使用できます。1台2万円前後からもあります。関連死防止にも効果が大きいので、ぜひ検討願いたいと思います。

それから、避難所や仮設住宅への入居などで、地区単位でまとめるようにして、コミュニティを維持したというのが岩沼市の教訓でした。参考にさせていただきたいと思います。

(6) の船舶活用医療につきまして情報収集中ということで、始まったばかりなのですが、法律のほうはかなり前からできておりました。

糸魚川市は、鉄道はもちろん、国道や北陸自動車道が寸断される危険が十分にあります。大規模災害のときに不足する医療関係者や手術室、ベッド等を一度に運搬してきて、多くの傷病者を受け入れることができる。また、入院中の患者を被災地外に運送・搬送もできます。そういう点で、船舶は災害時に大きな力を発揮します。

そこで、伺います。

姫川港は、耐震化されていますでしょうか、分かればお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

新潟県の地域防災計画の中で、港湾・漁港施設の地震対策というものが定められております。ご指摘のように当市の姫川港につきましては、西ふ頭の1号岸壁が耐震工事の整備済みということで公表されております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

船舶活用医療では、当面は民間船舶の活用ということで、フェリーの会社と協定が結ばれております。そういう点でいきますと、1万トンを超える船舶になる可能性もあります。ぜひ姫川港を災害時に使用できるように、新潟県に整備を要望していただきたいと思います。最後、要望です。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（古畑浩一君）

以上で、松田議員の質問が終わりました。
昼食時限のため、暫時休憩といたします。
13時30分に再開といたします。

〈午後0時24分 休憩〉

〈午後1時30分 開議〉

○副議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。
午前中に引き続き、一般質問を行います。
次に、加藤康太郎議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

加藤議員。〔3番 加藤康太郎君登壇〕

○3番（加藤康太郎君）

志高く、ビジョンや価値観を共有することで創造的な関係性を結び、持続可能なまちづくり、人づくりを目指す、会派、志縁の加藤康太郎です。

発言通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

1、地域の「強い経済」の実現に力点を置いた「地方創生に関する総合戦略」（地域未来戦略）について。

令和7年12月23日、まち・ひと・しごと創生法第8条第1項に規定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定された、2023年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」について、同条第6項の規定に基づき、2025年度を初年度とする5か年の新たな「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」が閣議決定されました。これまでの地方創生で進めてきた取組に加えて、地方が持つ伸び代を生かすことで、国民の暮らしと安全を守り、地方に活力を取り戻すことを目指し、「強い経済」の実現に力点を置いた全体戦略としての「地域未来戦略」（政策パッケージ）として、夏（5月頃）までに取りまとめることとしています。

(1) 緊縮財政から「責任ある積極財政」、単年度から複数年度での計画的な施策展開の下、地域の「強い経済」の実現に力点を置いた「地方創生に関する総合戦略」（地域未来戦略）と、市長の掲げる新たな社会・地域を創る「縮充」の整合性の観点から、所見を伺います。

(2) 地方公共団体において、2026年度まで延長されています「第2期糸魚川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」（令和7年12月版）を参照し、地域の多様なステークホルダーと連携し、それぞれの地域の実情に応じた「地方版総合戦略」を新たに策定するよう努めていくことが求められています。地方創生を推進するリーダーシップを発揮し、「地方版総合戦略」の策定に早期に取りかかる考えはあるか伺います。

(3) 「強い経済」・「豊かな生活環境」・「選ばれる地方」という目標を設定した上で、総合戦略の実効性を高めるため、目標と各施策との因果関係（ロジックモデル）の整理を行い、進捗や成果を客観的かつ的確に把握できる（５年後の目標値を基本とする）K P I の設定及び工程表の作成を行うことにより、P D C A サイクルを徹底し、全体の実効性を高めていくとしています。行政組織の再編を好機として、政策監、政策推進室ミッション推進グループが中心となり、今後、推進していく考えはあるか伺います。

(4) 広域観光や関係人口の創出・拡大等の個別の施策における複数市町村間の連携のほか、定住自立圏や連携中枢都市圏といった圏域設定を行う取組など、市町村間連携（ほかの都道府県の市町村との連携を含む）に関する施策に積極的に取り組むことが期待されています。

「地方版総合戦略」の策定に当たり、県境を越えた市町村間連携の考えはあるか伺います。

(5) 「地域未来戦略」は、大きく３つのタイプのクラスターで推進されます。１つ目は、日本成長戦略における１７の戦略分野に関する企業の大規模投資。２つ目は、都道府県知事主導で計画されるクラスターで、複数の地方公共団体の連携促進等、政府の施策の戦略的活用をプッシュ型で提案していくことで、その形成・拡大を目指すもの。３つ目は、地場産業のさらなる付加価値向上を支援し、既存クラスターの拡大を目指すもの。政府として、知事をはじめとする関係地方公共団体の長との戦略的対話を通じ、それぞれのタイプのクラスターの形成・発展を効果的に支援していくとしています。

３つ目となる、地場産業のさらなる付加価値向上を支援し、既存クラスターの拡大を目指すべきと考えます。地域の活力を取り戻す（外貨を稼ぐ）地場産業の強みと伸び代をどう捉えているのか伺います。

(6) 地域未来戦略本部（第１回）において、地域経済の好循環を進めるため、自治体が金融機関の融資と協調して、地域密着型の起業や新規事業を支援する「ローカル１０，０００プロジェクト」の支援件数を拡大していくことが総務大臣から表明され、令和８年４月１日以降の交付申請事業から、公費助成の上限額の増額、交付率のかさ上げ等が適用されます。令和８年度新規事業として、「ローカル１０，０００プロジェクト」を推進するに当たり、地域金融機関をはじめ、地域の産学官との連携・支援をどのように展開していくのか伺います。

以上で、１回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

加藤議員のご質問にお答えいたしたいと思えます。

１点目の国の地域未来戦略と当市のまちづくりにつきましては、国からは戦略に基づいて、具体的な施策が示されるものと考えております。その動向を踏まえつつ、１０年先を見据え、縮充の考え方により、選択と集中を意識する中で、必要な施策に取り組むことが重要であります。国の制度を活用しながら、当市の実情に即した取組を進めてまいります。

２点目の地方版総合戦略の策定につきましては、現在策定中の次期総合計画に包括する形で、８年度中に策定する予定としております。

3点目の総合戦略の実効性を高める取組につきましては、目標と施策の関係を整理し、適切なKPIを設定した上で、進捗管理を行う必要があると考えております。組織再編を新たなスタートとして、事業の効果検証・改善を重ねてまいります。

4点目の県境を越えた連携につきましては、人口減少下では、広域的な視点が不可欠であります。観光など、既に取り組を進めているものもございますが、効果が見込まれる分野については、県境を越えた連携も視野に入れながら検討してまいります。

5点目の地場産業のさらなる付加価値向上につきましては、地域資源を活用した製造業を中心とする産業基盤が、当市の強みであると考えております。今後も産学官連携して、人材の確保や高付加価値化など、競争力を高める取組を進めてまいります。

6点目のローカル10,000プロジェクトにつきましては、金融機関の融資を前提とする制度であります。地域金融機関等と情報共有を図り、地域資源を活用した新規事業に対し、支援してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もごございます。よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

それでは、ちょうどこれ、質問に入る前に、ちょうど総理のほうから、首相の施政方針演説が発表されました。その中で、こちらの地域未来戦略に書いてあるんですが、本当これ読んで、結構大変なすごい改革が起きるといことで、これからちょっとまたその前段で大事な皆さんに把握していただきたいんですが、こちらのほうのところは、市長含めて、特に企画課とか財政という部分で、皆さんしっかりと前文を把握されているかどうか、ちょっともしお答えできれば、それを前提にちょっと質問のほうを進めていただきたいんですが、こちらのほうは把握されてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

高市内閣総理大臣の施政方針演説につきましては、内閣府のホームページ等に出ておりますので、その内容につきましては、一読はさせていただいております。どこまで把握されているかと言われますと、なかなか自信もないということもございますが、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

今回の衆議院選挙自体が、ある意味、政策、高市政権の信任でもあるんですが、国の政策をどう選ぶかの、政策の転換するかどうかの選挙でもあったと思います。

その中で、今回も前文で重要な政策転換を何としてでも図っていくという部分で、今までのどちらか先ほど言いました緊縮的な部分の財政から責任ある積極財政ということで、そういった部分を変えていくというところで、今までの政策の在り方を根本的に転換してまいります、すごい意思とですね、本当にこれから日本をこう変えていくことによってやっていくという、今度、前提が今まで変わったので、ある意味、失われた30年と言いますが、今まではその下で行財政運営されていたのが、多分これから大きく変わっていくというのが、政策の積極財政的な部分で変わっていくという点と。

あともう一点が、予算の作り方を根本的に改めますという大きな2つ目があって、今までは毎回、当初予算を組んで、補正予算を組んで、1年間通して、最後また帳尻ではないですけど、いろんな調整をして進めるというところが、もう完全に補正予算が組まれることを前提とした予算編成と決別し、必要な措置は、もう可能な限り当初予算で措置しますと。

ただ、現在の予算というのは、まだ高市政権がつくったように見えますけど、昨年6月の骨太方針に基づいてつくられてるんで、実は、まだ本格的な部分ではないので、今後、これからまた成長戦略会議のメンバー決まったり、会議されて、6月に出る骨太方針に基づいて措置させる予算がある意味、来年の予算から本格的に稼働するということで、今この変革期にあるというところで、この2点を踏まえた上で、その地域経済を強くするために、その地域未来戦略があるんだということころをぜひ理解をしていただきたいと思います。

そういった中で、当市も3%増のですね、過去3番目の予算というところで積極的に予算を組んでいただいているんですが、やっぱりそういった大きな流れがこれから起きるので、今まで行財政の進め方とかが全く変わってきます。例えば陳情しに行くとか、そのタイミングも変わってまして、今回すぐ動いたのが、上越市長がもう花角知事と担当大臣、国交省、今回は多分、雪害とかで除雪関係の予算要望で、もう3月の予算で来年ちゃんと入れてもらうために、先々週ぐらいに行かれたと思うんですが、やっぱりそういった中で動きも変わっていくというところで、ぜひその点を理解して、また、こちらの前文を読んでですね、しっかりと対応していただきたいと思います。

そういった意味で、今までの財政の進め方と、この積極財政の違いというのは、財政でも市長でもいいんですが、もしどういった観点で変わってくるという部分を理解されてるところがあれば、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えいたします。

新たな国の政策が、順次動き出しております。それに基づいて、県の予算案もこのたび出てまいりました。基本的には連動してるもんだと思っております。その中において、一足先に糸魚川市の予算編成を手がけてきたわけでございますが、企画課の対応としましては、いわゆる先駆けて補正予算を組む前の当初予算の段階で事業を構築するに当たって、その検証を先、もっと前倒して、できるだけ当初予算の段階で組めるようにという部分の企画のほうの提案は、部・課長会議等しております。

そうした上で、今回令和8年度予算につきましては、当市は、まず、喫緊の課題をどうしてもクリアしなければいけないということで盛り込んだ予算編成になっております。

また、予算的にはゼロに近い予算、調査研究をしていく上で、やはりこれから令和9年度に向けて、ステークホルダーだとかクラスターだとか、いろんな部分で我々が仲間に引き入れるための部分を、我々は手で持たなきゃいけない。そうしないと事業としては成立しないわけでございますので、できるだけ令和8年度中にステークホルダーをきちっと掴んで、特段、医療、教育についてはそういうステークホルダーはつかまないと未来戦略は書けませんので、そういう形で動こうとしております。

ただ、喫緊の課題については、議員の皆様から懸念されている部分、絶対後退があってはならないという部分については、今回盛り込んだ予算になっておりますので、国・県の予算と連動しながら進めていくという覚悟を持って、今回は対応させていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

そういった中で、予算の編成のポイントでも、新聞にも記載されておりましたが、やっぱり初めて未来への責任ある投資という言葉を使ってらっしゃったので、多分一番よく、市長含めてしっかりとご理解をした上で、また、なおかつ糸魚川を伸ばしていくためには、やっぱりそういった姿勢とお金と人を入れていくんでという部分で、大変理解しております。

また、そういった部分で、こちらのほうの地域未来戦略を質問をさせていただきたいと思います。強い経済の実現って何だということろで、結構、言葉が難しいんで、私としては分かりやすく言うと、強いなりわいがそこにしっかりあれば、その働く場と稼ぐものがあれば、地域に暮らして、それを雇用したり、またそこから出る税金とかもろもろで、そういった医療とか教育とかがしっかり支えられるということで、しっかりとそのなりわいを地域で中山間地含めてつくっていくことがすごく大事だと思っております。

そういった中で、今後出る骨太の方針とかを踏まえて、地域未来戦略もそうですが、踏まえてしっかりと対応いただきたいと思っております。

続きまして、（2）番ですね、その策定にあって、総合計画でというお話もあったんですが、効果検証の手引きというか、今後、改定に当たっての手引きを一応ご参照いただいたと思うんですが、これ、総合計画に合わせてということろなんですが、5月のものが出たら、こちらの何ですかね、今現在の第2期糸魚川まち・ひと・しごと創生総合戦略は、そのままになるということですが、これを1回廃止して総合計画の中に入れるってことか、また3期のものをつくるのか、その辺ちょっと教えていただければよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えいたします。

現在策定中の第4次総合計画におきましては、今回、戦略をその中に溶け込ませようというふう
に考えております。つきましては、今、国のほうが示されているKPI、KGI等の指標もしっかり
組み込みながら策定のほうを進めていきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

いや、既存の今の第2期糸魚川まち・ひと・しごと創生総合戦略が2026まで今、延長で運用
されてますよね。その根拠法が、ある意味新しく変わって、なおかつ、これから令和8年度から新
しい未来戦略事業をしていく上で、結局この元のところをやっぱりしっかりと変えていかないと、
申請したときに採用されるかどうかの部分も大きく関わってくるんで、その辺の整合性とか、今の
既存の部分をどう捉えて改定していくのかをちょっとお聞きしたかったんですが、いかがでしょ
うか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

失礼いたしました。総合計画の中に総合戦略の部分を入れまして、今、既存があります総合戦略
につきましては、それに置き換えるということになっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

じゃ、その中に総合戦略の部分があって、それに総合計画策定時に置き換わるという理解でよろ
しいですか。

これ改定に当たってポイントがありまして、庁内における推進体制ということで、そういった組
織的なものはできるからまあいいんですけど、あと、先ほどの責任ある多様な主体の計画の策定、
ステークホルダーですね、そこに策定のプロセスから入っていくのがすごく大事ですよというこ
とが1点と。

あと、民間コンサルタントに委託してもいいですが、主体的に地方公共団体が考えて、自ら行っ
てくださいということが言われてます。

あとですね、普通、官民連携だと民の主導でということなんですけど、それを一步踏まえて、地方
公共団体である長を含めて市町村の役割としてリーダーシップを発揮して、民間をもっと引っ張っ
ていくというふうになってますので、そういう点をしっかりと理解いただきたいですし、また、こ
の策定をまた手引きしっかりと読んでいただきたいんですが、そういった中で、あと地方議会でお
ける議論、策定と効果検証ですね、そういった十分な審議をするのと、先ほど言いましたけど、最

後ちょっと言い回しがすごいんです。令和8年度の地域未来交付金の地域未来推進型の交付を受けることを踏まえて、早期に改定してくださいということで、もし令和8年度でこの事業やるんだったら、早期にこれを努める、努力義務なんですけど、しっかりとこれやってくださいということで、総合計画の策定のタイミングの時期としては、うまく整合性が取れるのか、ちょっと確認をさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えいたします。

まず、総合計画の策定の仕方につきましては、従前の策定手法と同様に、やはり市内の委員のほうでもみまして、市内の関係者や有識者から成る審議会を設置、今いたしておりますので、その皆様から、ご意見等を賜る中で、改めて議会、またパブリックコメント等をいただきまして策定のほうを進めております。

スケジュールにしましては、来年の12月の議会で構想のほうを議決いただきまして、来年の3月、1年後ですが、公表のほうをさせていただきたいなと思っております。

今ほど加藤議員おっしゃるように、令和8年度中に、そうしますと戦略の部分ができるのかというお話なんですけど、やはり今時点の戦略は生きておりますので、その戦略をもって、交付金に充当できるかどうかは、調査等、研究させていただきますが、やはり市民の皆様からいただいた意見を練って、練ったものについて、新しい総合計画の中で人口減少対策や地方創生に关します戦略をしっかりとつくっていききたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

そういった意味で、今回、先ほど大きな2つの転換もありましたけど、今回の未来総合戦略についても、もう強い経済、豊かな生活環境、選ばれる地方という目標をしっかりとした上で、当市は、大分KPIであったり工程表であったりPDCAサイクルってことが進んでるんですが、やっぱり目標と各施策との因果関係、ロジックモデルがすごく大事だと思っております。当市で子育てのライフスタイルでいろんな事業がばっと並んでますけど、本来はこの政策をやったことによって、どういう因果関係があって、子育て世帯にとってメリットがあったり、そういった満足度が上がったりという、本来はロジックモデルというのはすごく大事なんですけど、当市はちょっとそれが弱いというか、私、そこが本来の施策の指標とか、実際、進める上での、ある意味パッションまでいってもいいかもしれないけど、やっぱりそこが見えてくると、その政策の実行率とか、利用するほうも分かると思うんで、ぜひロジックモデルというところをすごく大事にさせていただきたいんですけど、その点は、今まで事業を進めた上でどうお考えになっているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えいたします。

今ほど加藤議員おっしゃるように、今まで市内では、そのロジックシステム、ロジックモデルにつきましてはなかなか使うこともなく、スキルとしては満足できてなかった状況でございました。

ただ、第4次総合計画を策定するに当たりまして市内委員の皆様は、今そのロジックシステムにつきましては、今アドバイザーを入れておりますので、アドバイザーからアドバイスをいただきながら構築を進めております。つきましては、国のほうもロジックシステムにつきましては一応お手本ということで出ておりますので、そういったものを使いながらKGI、KPIを設定しながらPDCAサイクルがうまく回るように進めていきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

そういった意味で、結構、他課にわたったりとか横串の連携するときには、そのロジックがしっかりしてることによって自分たちのなすべき役割が分かりますので、ぜひその観点、これから進めるということでしたので、進めていただきたいと思います。

あともう一点は、5年後の目標を基本とするということで、どうしても単年度主義というか行政的になかなか中長期含めてやってるんですが、もう今回のパターンは、5年間でしっかりと目標を定めて、進めて、最後のゴールをしっかりと決めるというところで中長期的な、長期までいかないですね。5年間でゴールするという、複数年度でやっていくというものにも変わるんですけど、そういった観点もしっかりと取り入れられているかどうか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えいたします。

市長が常々うたわれておりますバックキャスティング、その思想を今回の総合計画の中には入れていきたいなと思っております。やはりそういった現状維持ではないビジョンの設定だとか、やはり災害等の不確実性への対応等を図ってまいりたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

国のほうもそれに当たって、単年度じゃなくて複数年度で出せる別枠の予算編成とか、それ用の基金というのをつくって、そういった複数年度でしっかりと対応していくという形になってますので、まず、10年見据えた中で、中期目標の5年間でここまでしっかりとやるというところをしっかりと進めていただきたいと思います。

次に、4番ですね。今回新しい視点では、県境を越えた市町村間連携ということで、場合によってはもっと県域が1市何町かでまとまるところは別に一つでいい。糸魚川の場合、なかなか難しいとは思いますが、そういった中でも観光は長野とか、あと場合によっては、まだ特に医療関係の富山でなってますので、富山県とか、そういった地方版総合戦略を考える上でも、そういった部分で今回県境を越えてどんどんやりなさいという国の方針なんで、ぜひ全部は無理なんですけど、例えば医療分野だったら富山とか、観光だったら小谷、白馬含んだ長野県とか、そういった総合計画とか総合戦略する上で、そういった県境を超えた連携をさらに進めていただきたいんですが、そういった観点はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

担当課のほうでお答えする前に、私自身の今までの知り得た情報の中でお答えできる部分、観光で言えば、白馬と金沢が観光協定を結んでおります。白馬と金沢の間にある糸魚川というのが、大糸線を抱えている部分でありますので、その部分で糸魚川市の立ち位置というのがどうしても単独ではいけない。

それともう一つは、新幹線の停車駅、黒部、宇奈月、そして糸魚川、で妙高という、今度は妙高が、今、県のほうでも相当な支援を受けて、PCGという計画がありますので、今度は黒部、糸魚川、妙高という、今度は新幹線を通じた連結ができるようにしつらえていくという部分も、いろんな議会筋、また、首長関係のお話の中では進めております。それに基づいて、今担当課のほうで詳細な計画を練っておりますので、詳細な部分につきましては担当課のほうにお答えさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えさせていただく前に、先ほどの私の答弁の中で総合計画の策定の時期ということで、今年の12月と答弁させていただきましたが、正確には、来年の12月ということで、訂正させていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、今ほどの加藤議員の広域リージョンの関係なんですが、今ほど加藤議員からもお話ありましたように、地方創生2.0の政策の一つの柱かなというふうに思っております。やはりそうすることによって地域経済の成長にもつながると言われております。

ご存じのように、糸魚川市は、長野県、富山県と接しておりますので、どちらかという国が進めます施策に合致した地形ではないかなというふうに思っています。現在でも、先ほど市長もお話ありましたように、観光分野では、北アルプス日本海広域観光連携会議や、また交通分野では、大糸線の活性化協議会、また経済界では塩の道懇談会等ありますし、また医療におきましても広域で連携させていただいております。やはり既存の団体の枠組みを推進する中で、広域リージョンとして取り組みすることができるのかどうか。また、新たな課題が、みんなと共通なのかどうか、方向

性は同じなのかどうかというのを確認する必要があるかなというふうに思っておりますし、前提となります、やはり新潟県の考えも必要だと思っております。そのようなものを調査する中で、取り組めるものにつきましては取り組んでいきたいなというふうに思っております。

失礼いたしました。先ほど訂正させていただいたんですが、令和8年度の12月ということで、間違いはないということですね、当初の私の、失礼いたしました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

ありがとうございます。なんかわくわくしてきました。私やっぱり糸魚川のメリットは、人口とかいろいろなところあると思うんです。やっぱり地政学的な特徴というか、まさに天下の何か、まさしく3方向が、なかなか地の利が厳しい天下の険と言われたような地なんですけど、だからこそ、そういった他地域を結びつけるというかですね、市長よく宿場町とか言いますが、やっぱり人と物と情報と、そういったものをつないでた場所というところもすごくあると思うんで、そういった意味でクラスターの考え方もあるんですけど観光クラスターだったらこういう考え方とか、そういったところでしっかりと糸魚川の、逆に役割というか発揮できる場所があるんじゃないかというところで、そういった、先ほど白馬・金沢のメリットをより生かすために糸魚川が入ることによって、相乗効果で足すのが3じゃなくて、5とか10になっていくようなイメージもできましたんで、ぜひそういったところを進めていただきたいと思います。

それでは、続いて5番のほうに移ります。

あと、先ほど地場産業のところ、やはり糸魚川は製造業を含んだところがこれからの部分が大事だというお話をいただいて、ぜひ私もまた、すごく大事な観点だと思うんですが、当市でも地域未来牽引企業に選ばれた企業があったりですね、実際これ、100億円企業を地域に造って行って、そういった強い経済をつくるというんですが、もう既に100億円を超える企業もあったり、まさしくこれから100億円になっていく企業で、本当に技術を持ったところがあると思います。その産業クラスターについて、もうちょっと詳しく、お考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えいたします。

先ほどの市長答弁もございましたが、やはり当市の分かりやすい産業クラスターというのは、地域資源、特に石灰岩を活用した製造業が中心となるかなというふうに思っておりますが、やはりまだまだ規模が小さいのではないかなと思っております。

今、国が言われているのは、やはり地域経済を起こしていこうというところですので、新たなクラスター創出も望まれているのではないかなと考えております。その新たなクラスターをつくっていくためには、大学などの産学官の連携を図るとともに、そのコーディネートを行う人材も必要ではないかなと思っております。やはりこの夏に示されます地域未来戦略の内容を確認させていただ

きながら、今後の取組について調査研究のほうを進めてまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

既存クラスターの関係で、商工観光課の課長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

今、企画定住課長が申しあげましたように、私も糸魚川の産業を支えてきた石灰岩、石灰石を原料とした産業というものが中心になるかとは思いますが。

ただ、地場産業というものでどういったものがほかにあるかということ考えた場合に、まだまだ伸び代がある分野もあるかなというふうに捉えております。そんな中で、人口減少下で内需にはかなり限界が来ている中で、外貨を稼ぐ企業について、非常に外貨を稼ぐことが大切だということを経済界、商工会議所の会頭も今年度の年頭のご挨拶でもおっしゃっていたというふうに覚えております。本この未来戦略がどういった形になって現れてくるか、それを踏まえまして、市としても大規模投資を行う事業者への支援ですとか、支援内容の今後、差別化等についても検討が必要な段階ではないかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

ちょうどそういったの中で糸魚川企業ガイドというホームページを参照していただいて、一個一個というか全部は紹介できないんですが、やっぱり見てみるとすごいんですね。薄膜技術のスペシャリストというところですね、これから多分NASAにも注目されてるということで、これから宇宙とか産業医ロボットでもこれから進展が望めるということで、従業員も490名規模とか、先ほど石灰のほうで明星セメントさんもありましたが、ここも今、生産量とか売上規模は減になってるんですが、高機能のセメントを値段を下げずにいることによって、粗利益というか、それを伸ばしていったり、ここも190名規模の雇用をしてますし、後は、糸魚川は水力発電ということで、黒部電力さんとかそういった水力を、これからGXとかそういった観点で、そういった企業もある。ここも結構44名ぐらい採用してますし、あと、ロータリーキルンとか溶融炉の有価金属回収炉を造っているタナベさんもあるんですが、これも170名規模で、本当は30年前ぐらいからお話聞くと、フィンランドにそういう溶融炉を収めて、ちょうど更新で前、フィンランド行って来たという話も聞いたりですね、もう世界にそういった、勝負してる企業というのはいっぱいあって、タナベさんが、先ほど紹介していた2017年に地域未来企業の牽引企業で認定されておりますし、あともう一個すごいのが、皆さんご存じだと思いますが、信越ポリマーということで、半導体関連でこれからも国の重点施策になってますけど、300ミリウエハー用ケースですね、世界シェアの、

自社調べということですが、多分トップシェアだろうというところで、ここも糸魚川工場は267名ということで、聞くところによると、100億とかそういった金額を投資して工場を、そして信越ポリマーの中でも、本社が東京のほうにあるんで、そちらのほうになってしまうんですが、そういった意味で、マザー工場的な部分で、本当に人・もの・お金を投資して、これからまた伸びていく企業があります。

そういったクラスターで見ると、やはりこれから知事がまた、新潟県の部分で策定するんですが、やっぱりそういったこれからのGXとかDXとか、新たな、まさに宇宙とか、先ほどのロボットという、フィジカルAIとかそういった部分で、あと、本当に世界シェア持ってるってことで、ここが物流止まるとですね、世界の半導体の製造が毀損してしまうぐらいのすばらしい企業があるということで、そういった中において、やっぱり物流とかそういったものをしっかりとしていくというところをやっぱり新潟県知事が策定するときも、その辺しっかりと把握して、データを全部、市長にした上で、戦略的対話ということをしていただくことによって、先ほど、前回ね、今回、観光で妙高市に大分お金が投資されますけど、そういった価値がやっぱり出てくれば、糸魚川にとっても新潟県からしっかりとそういった部分の投資が必要だよなというところの対話と実際の予算と注目が得られると思うんで、ぜひそういった観点で、そういった今の企業群を選んでいくと、本当に宇宙とか、何かもう世界シェアとか、もうすごい糸魚川の価値が今まで違った見え方がしてきますし、今までずっと円高で苦しんでる中で、すごい企業はもう設備投資したいろんなことをして、すごく今稼げる体質になって、今、円安になったり経済的によくなって、これが多分、利益が上がってくと、給与体系のそういった部分とか、生産性が上がってくると、糸魚川での暮らしの中でも、すごい高付加価値な仕事、職場ができるということで、今後、僕、糸魚川は多分、これから2030年に当たって変わっていくんじゃないかというすごい期待をしてるんで、絶対、今不安とか人口が減ってるという部分があるんですが、やっぱりそこら辺を、こういった実際のロジックとか実際の今の動きをしていく中で、希望にしっかりと変えて、糸魚川を選んで住んでいただくということがつながると思うんで、そういった観点で、市長、そういう観点もちろんお持ちだと思んですが、僕、今回改めて見て、糸魚川は本当すごい企業群もあるし、また熱というところとか水力とか見ても、そういったGXを含めて、エネルギーの糸魚川の、日本のこれから新しい産業クラスターとしても十分訴えていけるんじゃないかなと考えているんですが、その点はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

今、加藤議員がおっしゃるとおり、糸魚川のポテンシャルというのはすごいものがあって、これから徐々に、既存の会社でも増資・増産体制をしようとする会社も実際に相談をしに来ておられます。

また、クラスターという部分で言えば、例えば鉄を作っているところが、いわゆる今度は、その鉄を加工する場所、遠隔地にあるところに運ぶんじゃなくて、実際にもう製造するところの企業を一気に呼んでくるとかというふうなことも企業のほうには提案をしていきたいと思えます。

ただ問題なのは、それだけ企業が頑張っただけで人の雇用等を増やしたとしても、実際に雇用に耐えるだけの人材育成ができないとうまくないので、やっぱり特段15歳から18歳の、やっぱり高校期の人材育成ができる、高校再編の問題にきちっと我々は真摯に取り組んでいかないと、結局は、来たはいいけども人がいない、そういうふうなマイナスのイメージになるようなことがないように、やっぱり令和8年からそういう部分の準備をしてかからなきゃいけない。それも行政の一つの仕事だと思います。それと相まって、両輪となって、やっぱり地域産業が起こしていけるということになると思いますので、そういう部分の観点も含めて努力をさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

本当そういった観点で、あと、人を育てていくのもそうですし、市外から働き口、就職口として糸魚川を選んでもらうために、でもそういったときに、企業のそういった採用条件だけじゃなくて地域の持つ観光とかそういうアクティビティ含めてもそうですし、でも、そのときいろいろまた、やっぱり実際選ばれるのが、先ほどおっしゃった質の高い教育とか、やっぱり安心して受けられる医療とか、やっぱりそういったのがしっかり整って初めて、先ほどの豊かな生活環境というところに通じるんですが、そこをやっぱりしっかりとサポートしていくことが、実はロジックモデルで強い産業を造って、なおかつそこに雇用がしっかりと外から入ってこれるような環境をつくるということで、やっぱりつながってますので、そういった観点からいっても、地域医療を残すという観点だけではなくて、やっぱりそういった外からの力を呼び込むためにも質の高い教育と医療が必要だという観点で、交通もそうなんです、そういった部分が必要なので、ぜひそういった観点から、トータルでしっかりと戦略を組んでいただければ、もう糸魚川は、ちょっと暗い話が多いんですが、もう私これ見てて絶対可能性もあるし、これからの、しっかりとエビデンスを伝えれば、新潟県からも国からも、ある意味そういった重点的な戦略投資的な部分も得られるんじゃないかと期待しておりますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

続いて、6番ですね、これローカル10,000プロジェクトというところで、当市、たしか昨年か何かで1回申請したことがあるんですが、過去に実績等ありましたら教えていただけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

この事業につきましては、10年ほど前から進められている事業でございますが、当市では、いまだ相談等もございません。

ただ、新年度予算におきましては、今ほど1件分を予算計上しております。それは今やはりやりたいなという相談のほうに来ておりますので、できる限り添えるような形で、今対応しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

参考事例に新居浜市だったかな、事例で動画に乗ってるんですけど、結局使えるそういう制度がなくて困ってて、途中まで行ったけど悩んでたところにその担当課の人が、この地域みらいプロジェクトを見つけて、お話を持ってって、さらに金融機関の人も知らなくて困ってたところ、それやったらこんないい制度があるのかというところで実現をしたというところで、やっぱりこの制度自体を、先ほど話あったように、平成24年度から始まっているんですが、全然知られてないというところで、ただ、そういった中でも当市で検索しても出てこないですし、例えば福岡市だとちゃんと募集要項があって、こういう観点でこの地域でやってくればこういうふうにしますよというのがあるんですが、当市は、ちゃんとその辺PRというか入り口みたいのはしっかりとあるんでしょうか。ホームページ見ると、一応、相談窓口ということで総務省のところに糸魚川市企画定住課と出てるんですが、その点はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えいたします。

先ほども答弁させていただいたように、今まで何しろ相談がなかったものでございますから、国へのつなぎということでホームページに若干リンク先を貼らせていただいているというのが、今の実情でございます。

ただ、今ほど相談のほうも受け始めましたので、やはり市としましても審査基準等をつくりまして、市民に対して、また活用したい人に対して、分かりやすい周知の仕方を考えていきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

まさにこれ、地域金融機関がまたキーになるんですが、これ無担保融資で、国の交付金より以上に地域金融機関が融資しなきゃいけないので、そういった意味では、大体、地域信用組合とか金庫さんとか農協さんとか、地方銀行さんが多いんですが、そういったいい意味のステークホルダーがしっかりと協力していただかなきゃいけないんですが、そういった見込みとか、ちゃんとそういった周知、また連携はできているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えいたします。

このローカル10,000プロジェクトにつきましては基本の基本中の制度は、今ほど加藤議員おっしゃるように、やはり地域の金融機関からの融資が受け入れるか受け入れないかというふうなところがキーになっております。やはりそうすることによって、事業の継続性だとか採算性等がしっかり図れるもの、事業ができるものというふうに理解しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

地域金融機関とは連携されているということで理解をしてよろしいでしょうかね。

令和7年度においては、2,334億円で1,580団体使われております。新潟県内でも多数ありますし、本当に多いところだと、長野県の佐久市は過去6件の事例とか、豊岡市については15件の採用をして、地域活動のほうを活用しています。

そういった意味で、どんどん利用していただいて実績つくることによって地域に広がっていきますので、ぜひ地域未来戦略をしていただきたいですし、あと、予見可能性という言葉もあるんですが、そういった部分がしっかりと見えてくることによって、皆さんも投資したり参加したりすることができますので、ぜひそういった観点で、この地域未来戦略のほうを強力に推し進めていただきたいと思います。

以上で、一般質問のほうを終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（保坂 悟君）

以上で、加藤議員の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩といたします。

再開を2時25分といたします。

〈午後2時20分 休憩〉

〈午後2時25分 開議〉

○副議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、松尾徹郎議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。〔18番 松尾徹郎君登壇〕

○18番（松尾徹郎君）

私は、公共施設等総合管理指針について質問いたします。

現在、市が保有している公共施設及び道路・橋梁・上下水道等、多くの公共施設がいずれ更新時期を迎えます。こうした課題に対し、中長期にわたる整備計画として、このたび「公共施設等総合

管理指針」が改訂されます。

合併後20年が経過し、その間、新市建設計画を中心に小・中学校の改修・改築をはじめ、耐震補強、また、各地域の集会施設やフォッサマグナミュージアム、市民会館など、施設整備を行ってきました。

しかしながら、過疎化の進行に伴い、教育施設等をはじめ、地域コミュニティの維持や災害時における避難施設としての集会施設など、今後、統廃合や複合施設としての再編が必要になると思います。公共施設を整備する上で、更新するとしても改築なのか改修なのか、あるいは統合施設として存続させるのか、関係地区住民にとっては、地域コミュニティを維持する上でも重要であるだけに、例えば、統廃合等の再編問題が起こった場合、行政側と地域住民との間であつれきが生ずることも考えられます。したがって、地域の実情をよく把握する中で、関係住民との信頼関係を損なうことのないよう理解と協力を得るため、早めに計画を立て、慎重に進める必要があると思います。

一方、道路・橋りょう・ガス・上下水道などインフラについては、市民生活に欠くことのできない施設であり、定期的に修繕を始め、引き続き更新していかなくてはなりません。必要不可欠な施設だけに、財源確保としっかりとした中長期的な整備計画を立てる必要があります。

人口減少とともに一層進む少子高齢化にどのように対応していくのか、この2つの課題は、当市の行財政運営の中でも大きな課題であり、人口規模や世代別人口構成に応じた公共施設の適正配置を考慮しながら、住民に分かりやすい情報提供をする必要があります。

予算的に厳しい時代を迎えているだけに、行財政改革を積極的に進める中で、計画的な施設整備を推進しなければなりません。そこで以下の点について質問いたします。

- (1) 第2期「公共施設等総合管理指針」と比較し、このたびの改訂案では、どのような点が変わりになったのか伺います。
- (2) 指針では、現在ある公共施設を維持していくことは困難であると記されています。今後の廃止予定を考えている施設にはどのようなものがあるのか、代表的な例と、中長期的に新規の施設整備を計画しているものは何か、具体的に伺います。
- (3) 各施設における個別計画では、現状分析について記載されていますが、今後の整備方針について具体的に示されていない点も見受けられます。全般的にもっと掘り下げて具体化すべきであると思いますが、市長の考えを伺います。

以上、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

松尾議員のご質問にお答えいたします。

1点目の公共施設等総合管理指針の改訂につきましては、公共施設の新築や除却などを反映させたほか、工事価格の高騰を踏まえ、建設単価を改定し、施設の更新費用を再計算しております。

また、国の指針により掲載が求められている有形固定資産減価償却率の推移や公共施設の再配置目標に基づく更新費用の試算及びその効果額を新たに追加しております。

2点目の廃止予定施設につきましては、利用者数に比べ、維持管理経費が高い施設や老朽化によ

り多額の修繕費が必要となる施設、利用が少ない施設などが廃止を検討する施設と捉えております。

3点目の個別計画につきましては、将来の人口規模に見合った公共施設の適正配置となるよう計画的に施設の集約化や複合化を進める必要があることから、個々の施設について、更新・継続するもの、統合・廃止を進めるものなどに区分し、そのスケジュールと併せ、計画に反映してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度の質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

ありがとうございました。もう少し具体的にお聞きしたかったんですが、再質問で、またお聞きいたしますので、よろしく願いします。

それでは、初めに公共施設等総合管理指針を作成する理由について、今、私も申し上げましたけども、いま一度確認の意味でお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

お答えいたします。

公共施設等、全体の現状を把握するとともに大規模改修や更新などに係る中長期的な経費の見通しや課題を分析し、今後の公共施設等の在り方や管理に関する基本方針を定め、適正な配置、また管理を行うために、この指針は作成しているものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

試算によると、令和3年度に改定された公共施設等総合管理指針と比較しまして、今回の改定では、公共施設だけで40年間でどのくらいの費用がかかるか。また、1年当たりの費用はどのくらいになったのか、改定前との差額をお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

お答えいたします。

公共施設のための更新費用の推計でございますが、40年間で1,671億9,000万円、こちら前回改定時から436億9,000万円の増加になっております。こちらのほう今回の改定で、1年当たりですと41億8,000万円になっております。こちらのほう、1年当たりで見ますと、前回の令和3年の改定と比べまして10億9,000万円の増となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

改定前と比較して10億9,000万円上がったということで、たしか前回の資料でも、このままでは公共施設の維持は、なかなか全体を、総量を維持するのは難しいということでは思いましたが、ここに示されている数字は、もう一度確認します。

資材費や先ほど答弁にもあったかもしれませんが、いわゆる物価高騰のほか、解体費用、今回、公園等で物すごい金額でびっくりしたんですが、それら等も含めての更新費用なのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

お答えします。

今回の公共施設等総合管理指針の中でも、更新費用のほうは推計、算定はしておりますが、今ほどご質問にありました施設の解体費用、撤去費用等は考慮しておりません、加味しておりません。

以上です。

すいません。今ほどの私の答弁の中で、解体費用は含んでおらないというような答弁させていただきましたが、解体費用のほうは含んでおります。訂正させていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

相当上がっているだけに、今後どうなるか分かりませんが、インフレ等々で非常に厳しいと見てるんですけども。公共施設全般において、更新時期が本格的に始まるのはいつ頃か伺います。

また、指針では、防火水槽、あるいは消火栓、あるいは防災行政無線、あるいは消雪パイプ、街なかのトイレ等、ちょっと細かいんですけども、こういったものも含めての金額ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

お答えいたします。

今回の公共施設等総合管理指針の中では、公共施設、先ほど推計はしているというふうなお話を

させていただきましたが、建物につきましては一律60年で更新をするものとして費用のほうは試算しているところでございます。仮に、60年で更新するというふうな計算でいきますと、私ども糸魚川市の施設につきましては、1990年代に建築された施設が多いことから、おおむね2050年代から本格的な更新時期が始まるものと推定しております。

なお、本指針、この総合管理指針においては、防火水槽や消火栓、また防災行政無線、消雪パイプ、また墓地などですね、更新費用は含んでおりませんが、公園等に設置のトイレについては、更新費用に含めて試算のほうをしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

消雪パイプとかそういったものについては、比較的壊れたらまたやってくるということで、かなりこれは費用も大分またかかってくるんだらうなとは思いますが、ここでちょっと、副市長にちょっと突然でお伺いしますが、副市長は、この公共施設総合管理指針の中で個別計画がありますけど、どのくらいあるか、誠に失礼な話ですけども、把握されてますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

私、方針の全体の管理をさせていただいてますが、ちょっと個別計画の数が今ちょっと把握できておりません。申し訳ありません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

ちょっと突然で申し訳なかったんですが、非常に多いんです、28ある。この28でも、これ恐らく担当課以外の施設については、恐らく全課長、一体どんななってるのかというのをまず、財政課担当は分かっても、ほぼ課長さんも全部は分からない、分からないといったら失礼ですけども、把握はできてないんじゃないかなと思います。

それで、個別計画に移りますけれども、まず最初に、消防について伺います。

消防長にお聞きしますが、消火栓耐震化防火水槽、それから消防救急デジタル無線装置の維持管理費、それから防災行政無線など、各項目における今後10年間の更新費用等をどのくらいに見積もっていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

中村消防次長。〔消防次長 中村淳一君登壇〕

○消防次長（中村淳一君）

お答えをいたします。

まず、議員おっしゃられた項目の中で、例えば1年当たりの更新費用があるもの、それから10年分を算出している設備等がございますので、そういったものの合算という形で消火栓、防火水槽、指令無線システム、防災行政無線、合わせまして10年間で、おおよそ、あくまでも今現在の概算でということになります、13億8,000万円ほどと見込んで、推計をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

今、これについては、確認なんですけども、いわゆる公共施設の新たに造られたものには、含まれているんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

中村消防次長。〔消防次長 中村淳一君登壇〕

○消防次長（中村淳一君）

すいません、総合管理指針のほうではなくて、個別の管理計画の中に盛り込んでいくものになっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

私、聞きたかったのは、この公共施設等総合管理指針は、個別計画を基にやってるわけであって、いわゆる先ほど40年間で幾ら幾ら、1年間で幾ら幾らという数字を聞きましたけれども、この公共施設等総合管理指針の中には含まれていると捉えてよろしいですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

総合管理指針の中には含まれておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

何でこんな質問をしたかといいますと、やはり数字がですね、100%とは言いませんけども漏れてるものもあるということをやっぱり確認したかったんですね。ですから、相当やはり厳しくこれからなるという、これ以上になるということ、まず心得ていただきたいなと思います。

次、移ります。じゃ、公園について伺います。

これも議員のほうで質問でありましたけれども、今現在、市内における公園、あるいは広場、分野別に、分野別というか種類別に数字をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

公共施設等総合管理指針の個別計画に記載されている数字のほうですけども、まず、都市公園が66個、市民公園が15個、あと臨海公園が1つ、それとあと農村公園が20個。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

市民公園15個と言いましたよね。ちょっと私が知ってる限りではちょっと多いなと思ったんですけど、そうすると総合で幾つになりますか、合計で。私、89かなと思ったんですけど総合計で幾らになりますか、幾つになりますか、農村を入れて。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

今言われたやつ、総計で102になります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

今聞いただけでも100あるということで、非常に公園が多いんですね。公園施設長寿命化計画では、適正な維持管理に努め、利用状況や設置効果などを検証し、在り方を検討するとありますけれども、現在の利用状況はどうですか。恐らく公園によってかなり差があると思います。これは議員のほうからも質問があったかと思いますが、もう一度、確認の意味でお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

やはり公園につきましては、不特定多数の方に利用していただきたいので、特にどここの公園が何人いるかというのは調査してないんですけども、やはり今、議員おっしゃったように、やはり

公園によって差があるといえますか、利用状況が少ないところが増えているのが実情でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

質問にもありましたけれども、今後の進め方として、やはり利用状況の低いものについては、今後、廃止とか、あるいは地域に移譲するとか、そういったことをお考えとして、お考えになっているというふうにとってよろしいですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

利用状況の少ない公園につきましては、当然、費用対効果とかを鑑みる必要がありますので、当然地元の意向を含めまして、検討のほうを進めてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

今の言葉のとおり、ほとんど検討なんです。何で検討なんだと。今、市長はですね、縮充という新たな考え方でこれから進めていくんだと。やっぱり縮めるものは縮めて、財源を確保して進めていかなければ、これ、できませんよ。あまりにも遅過ぎる、全てが。また検討って書いてある。ほとんどこの公共施設のインフラ、失礼、公共施設のあれは全部検討します。これではね、まず市長がどれだけいい案を出しても、あるいは担当課がいい案出しても、じゃ、金がない。削るものは削っていかないと絶対これ駄目です。本当に真剣に、先ほど積極的なお話があっただけいいなと思いますけれども、まずやるべきことは、財源を確保せんといかんと。こっから入っていかないと、いいものもやれないで終わってしまうというのが見えるだけに、あえて質問をいたしました。

今、公園の状況を聞きましたけれども、個別計画では、多くの公園がありながら、利用状況も芳しくないというのがあると。このたびの駅北広場、遊び広場の整備計画、なぜ新たに、これだけの公園があるのに新たに出てきたか。これは市長の選挙公約でもあったということもありますけれども、非常に疑問に思います、なぜこうであったのか、こうなったのかということ。市長からお答えいただければありがたいと思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

まず、私が駅北という部分に行き着く前に、まず、市政を預かる立場としては、これからの糸魚川市全体のまちづくりがベースになります。よくコンパクトシティとか言われますけれども、コン

パクトシティの名を借りて造るのではなくて、やっぱり居住地と施設の配置、そのエリアをどういうふうにして縮めなきゃならんのかということです。それに基づくインフラの整備、交通体系の整備がある。だからそのエリアを、こういうエリアに皆さん寄ってきてくださいという部分の、市民がある意味同意をしないとコンパクトシティというのはつukれないんですね。そうすると、そのエリアをつくった以外のところにある部分については、縮めざるを得ないということになります。まず、そういうふうなキャスティングがあつてこそ初めて、今102公園がある。でもその102の公園は機能しているのか。機能してないのであれば、それはやっぱり廃止をすぐ、検討ではなくて廃止に向けて進めなきゃいけない。そのエリアをつくった意味で、新たに私は、駅北については、あそこに何らかの形で市民がそこに集う場所、そして子供も集える場所が必要だという部分で、一旦、広場という部分で前計画をある程度踏襲しなければならないという条件の中で、広場づくりという部分で私は進めようとしているということでもあります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

市長の考え、非常に理解はいたします。この事業に当たっては、補助金の関係もあるから、なかなかこれは非常に難しい問題があるんだと、これもよく理解できます。

しかし、年間を通して、これもまた議員のほうからも質問がございましたけれども、年間を通して一体どれだけの利用度があるんだろうかと。冬あるいは真夏、それから平日、それから悪天候等々を考えたときに、1年のうち、例えば仮に半分使えたとする。コンパクトシティの中に公園があつてもいいんじゃないか、もちろんそのとおりです。

しかし、もう少しですね、今後の、私はまちづくりの中で、もっとほかに考えができないのかなと。市長は公約として選挙に出られて当選された。しかし、今後の、先ほど10年先のこと、あるいはその先のことを考えたときに、非常に私は今までの街の真ん中であつただけにもったいないなという気持ちがあるんですけど、その辺は市長、どのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

阿部議員にもお話ししていただいたとおり、私はできない理由というのは言いたくないので、できる理由、でできる理由は、今すぐそこに将来予測する数値というのがあればいいと思います。これだけの利用を見込めます。でもこれだけの利用が見込めますという前に、市民にここの広場をこういうふうにして利活用したいんだ。市民の皆さん、ここに集っていただけませんか、集いましょう、そういう発信があつて初めて生きるもんであつて、私は、今現在どういう見込みがあるかという数字を出すのではなくて、そういう思いを伝えていくということが、本来あるべき施設の姿だと思うんです。そういう部分で、私は勇気を持って、英断を持って、今回、駅北に広場を造って、情

報を発信したいという思いを強く持っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

これでやめます。

費用対効果というのを私も考えて、今のような質問いたしました。

それで最後に、この件に、よく納得解という、51と49という数字が出ましたけれども、市民から、あるいは関係地区住民からは、この辺の数字はどのように捉えていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

いろんな議員の方々からも、いろんなお話を聞いて、その数字化をする意味でありますけど、私自身は、51と49を比較して、51のほうに足場があるんじゃないかなという部分の気持ちを持っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

今後の対応に期待いたします。

それで、学校、保育園、幼稚園に、次、移ります。

廃校となった学校の利活用については、各自治体で様々なアイデアを出し、有効活用を図っています。文部科学省では、みんなの廃校プロジェクトという施策があるのをご存じでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えをいたします。

みんなの廃校プロジェクトにつきましては、文部科学省のほうから、例年、通知といたしますか案内も来ておまして、そういった事業があることについては承知をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

私自身、最近知ったんですけども、これ、みんなの廃校プロジェクトの数字を見ますと、廃校施設が全国で7,612校、そのうち実際に活用されているのが74.4%の5,661校、これちょっと前の数字かもしれません。

それで、いわゆる空き校舎の活用について、当市の具体的な方策を早急に考える必要があると思いますが、利活用のアイデアについては、これは今後、教育委員会が所管するのか、あるいは企画課が所管するのか、あるいは連携を図るんだろうと思いますけども、その辺、情報収集して研究すべきだと思いますが、考えをお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

閉校となった学校の利活用ということにつきましては、その利活用の方針が決まるまでは、教育委員会のほうで所管しながらアイデアを検討していくといった形に今現状なっているというところでございます。方向が決まりましたら、またそれぞれの所管課で対応していくというような流れになっておりまして、基本的には、まず、教育委員会のほうで、その閉校の利活用といったところは検討しているというものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

せっかく今度、企画課ができるんでね、企画はやっぱり総合調整とか、あるいは一緒になって動くとか、情報収集するべきだと思うんですよね。教育委員会は、やっぱり現状の学校運営等々について、やっぱり割かれると思う、仕事がね。そういう意味では、本当に今の答弁でいいのかなど。これ、やっぱりもう少し枠を広げて、積極的じゃないと、またやっぱり遅れていくと思います。そういう意味で、企画課に私は期待したいと思いますし、市長のほうも非常にフットワークがいいんで、市長からもぜひ動いていただきたいなと思います。

それで、今後、小中一貫校、または義務教育学校など、中学校区単位で統合を検討中のようですけども、例えば能生地域に限って申し上げますけれども、能生中学校に統合するとなると、4校の小学校が空き校舎になる可能性がある。小中学校を統合することについては、既に関係地区住民、保護者や地域に伝え、話を進めているのかどうか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えをいたします。

今、方針といたしましては、中学校区に1校から2校の小学校を配置するといった方針に基づいて検討を進めさせていただいております、新年度に入りましてから、そういった方針のほうを計画のほうを明確に定めた上で地区のほうにもご説明に入っていきたいというふうに考えているところでございます、今現在は、まだ地区のほうへ直接的なご説明といったところは行っていませんのでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

これらについてもデリケートな問題でなかなか進めづらいのは分かりますけれども、これもやっぱりスピーディーにやらなければならないと思います。というのは、簡単に、はい、分かったというわけにはいかないでしょうから。検討中だとか、これから進めますでは、やはり遅れる。そういう意味で、私はもうちょっとスピーディーにやっていただきたいと、対応をね、お願いいたします。

そして、当市の人口動態からして、ますます学校教育施設の余剰が生まれると思います。

一方、高齢者は増加傾向になり、高齢者福祉施設の需要も増加すると思います。例えば空き校舎の状況によっては、高齢者専用の福祉施設などに転用することは可能かどうか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えをいたします。

公共施設の有効活用という視点では、可能性の一つということでは考えられると思います。

ただ、高齢福祉サイドの面では、長期にわたる需要ですとか、また、民間の運営主体といったものがあるのかといった課題あるとは思いますが、また、子供の数も減少していく中で、またそういったところも含めて考えていかなければならないというふうには思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

実は、福祉関係の施設に利用してるのが544あるんです、全国で。実際にもうやってるところがある。様々なその法律の問題とかいろいろクリアするべきもの、あるいは補助金の関係もあるだろうと思いますけども、これらについても先ほど申し上げましたけれども、早急に情報収集して利活用を、検討じゃなくて答えを出して進めていってほしいと思います。

学校はともかく、次、保育園、幼稚園について伺います。

園児の縮小により、保育園等の再編も考えられますが、核家族が進む中で、保育園、幼稚園と介

護施設の併設により、幼児と高齢者が触れ合うことで幼児教育や介護にとっても利点があると言われていますが、幼老複合施設も、今後、検討してもいいんじゃないかなと。これは教育と福祉関係ですけれども、これについてはどのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えをいたします。

高齢者と乳幼児が触れ合うといったところでのメリットは、あるというふうには理解しております。現時点では、そういった幼老複合施設といったところを具体的に考えているところはありませんけれども、まずはやっぱりそういった施設を一体的に運営できる地域ですとか施設、また、そういったことが可能な運営主体があるかどうかといったところも重要になってくるのではないかなというふうには思っておりますので、また、検討の一つとはさせていただきたいというふうには思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

たしか全国には幾つかあるというふうに、私、取ってます。最近の高齢者、サービス付高齢者住宅ですか、これなんかは、例えばある1棟を会社が借り受けて、普通のアパートみたいな感じでもって運営して、それで介護の関係をやってるところがあるんですけど、こういったものを民間に、いわゆる文部科学省等あれすると情報も入ってくると思うんですけども、行政だけでもって考えると、なかなかアイデアは出てきません。いわゆる民間とのタイアップとか、そういうふうマッチングするには、やっぱりそれなりの情報をね、文部科学省とか、どういうやり方でもってやってるんだということを私はやっぱり研修すべきだと、情報収集すべきだというふうに思いますので、これ一つ提案としておきますので、よろしく願いいたします。

ちょっと休憩をお願いいたします。

○副議長（保坂 悟君）

暫時休憩いたします。

〈午後3時01分 休憩〉

〈午後3時02分 開議〉

○副議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

○18番（松尾徹郎君）

それで参考までに伺いますけれども、民間の保育園を整備する場合と、公立の保育園を整備する場合、国・県における建設コストの補助率を以前、私はお聞きいたしました。改めてお聞きしますが、今後、適正配置等もありますし、考えなきゃならないし、民営保育の推進という意味で、私はちょっと確認をしたいんですけども、補助率の関係、これ、どんな率ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えをいたします。

保育園等の施設整備の国等の補助率ということでございますけれども、私立、民営でございますと国のほうが2分の1の負担になります。市が4分の1、その事業者自体が4分の1というような形になります。

一方で、公立に関しましては全額市というような形になりますので、民営のほうが国の補助は手厚いというふうに認識しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

たしか運営費も、地方交付税か何かで認められてると思うんですよね。ですから民営は遥かにそういった市の財政負担というのが低いという利点もありますし、また、以前にも質問しましたけれども、質問したことがあるんですけど、いろいろな融通性を持った対応をしているということで、非常に需要は私高いと思うんですよね。今後、民営化のほうに進んでるということなんで、これは大いに積極的に進めていただきたいと思っておりますし、ぜひこれも積極的に、スピーディーにやっていただきたいというふうに思います。

そして、1点ちょっと気になったのは、根知保育園、これ、建設から10年で残念ながら閉園になりました。これは、公立の保育園で、本当にまだまだ借入れが残ってると思うんですけども、この有効活用については、以前聞きましたけれども、その後、答えは出ましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

根知保育園の閉園につきましては、今定例会のほうに廃止条例のほうを提案させていただいておりまして、議会の議決いただきましたら3月末で閉園というような形になりますので、また、今、地元のほうにもお声がけをさせていただいておりますけれども、閉園というものが正式に決まりましたら、そちらの部分については地元のご意向をまずお聞きしながらということで、利活用の方法について検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

この場所については、いわゆる維持管理の関係、土地の借り上げ料というのは払ってませんよね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えをいたします。

一部ですね、借地が含まれているというふうに認識しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

一部あるということで、どのくらいの金額か分かりませんが、非常にもったいないんですよ。これは今の根知保育園に限らず、土地の借り上げでもって、結構糸魚川は無駄なというか、もったいない金を使ってるなというふうに私は感じます。ですから、この辺のところは財政のほうも目を光らせてやっていただきたいというふうに思います。

次に移ります。

市営住宅について伺います。

現在、住宅の空室率はどのくらいか。

また、今後の整備計画について、新たな市営住宅を建設する予定か伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

県営住宅を含む公営住宅の空き住戸の比率ということなんですけども、入退去によりまして、常に変化しているんですけども、近年は、約3割となっております。一定程度、空き住戸が存在する状況でございますので、新たな建設計画というのは、現在では考えておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

新たなものは考えてないということなんで、入居希望者に対しては、今後の対応として、補助金

などの資金を援助することによって民間アパートも結構空いておりますので、そちらのほうへの誘導というのも一つの考え方じゃないかなというふうには思いますけども、その辺、そのような進め方というのは、建設課のほうで考えてませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えします。

公営住宅の目的というのが、低廉な家賃で住宅困窮者へ住居を提供するというところでございます。今、議員おっしゃるとおり、利用者の減少とか、あと建設費の増大というのが大きな課題と認識しております。入居状況や、あと建物の老朽化等を勘案させていただきまして、廃止する建物の処分につきましては、維持管理していく建物と長寿命化を今図っているところでございます。

今ご指摘ありました補助金の資金の援助の件なんですけども、まず、受け入れる民間アパート側のご理解とかご協力が前提となると考えております。また、住居中の家賃がかかり続けますので、そういった控除額の範囲というんですかね、それをどうすればいいかというものを検討する必要があるかと思っておりますので、今後、国のガイドラインとか、あと先進地の事例等を調査していくことが必要と現時点では考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

教職員住宅の利用状況どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

教職員住宅につきましては市内に3か所ございまして、場所によってちょっと若干利用率は違いますけれども、全体では、約半数程度の、今利用状況というふうになっていると思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

今半数ということなんで、これも今後の検討課題ですよ。

少し角度を変えますけども、老人、独り暮らしだけのグループホームとして能生の桜木荘がありますが、現在の利用状況と、そしてまた、これは質問にもあって答弁もいただいたんですが、確認の意味で伺います。

今後、独り暮らし老人の増加が考えられますが、グループホームの増設について、私は考えるべきだと。たしか認知症に関係するものは、何か検討中みたいなお話を聞きましたけども、認知症とは限らず、どのようにお考えかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

まず、桜木荘ですけれども、高齢者の共同住宅ということで設置されておりますけれども、現在5部屋中、4部屋の方が入居中となっております。

もう一つの、高齢者、独居高齢者が増加するに当たっての、認知症ではないグループホームということですが、要は桜木荘のような住居という意味合いだと理解いたしますが、実は、平成31年までは寺町のほうに高齢者住宅がございまして、老朽化もさることながら高齢者のニーズとして、そこにお一人でというところが、大分入居者も少なくなったという状況の中、閉鎖しております。そういった状況を踏まえた今を考えますと、持家率も糸魚川は高いという状況の中でありますので、新たにそのグループホーム、要するに共同住宅というのを造るというよりも、現在の住宅でいかに長く生活できるかというところに力を注いでいきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

理想は、1人で生活できるんならばいいんですけども、やはり非常に、例えば火災だとか何か災害があったときに、非常に何ていいますか厳しいところがあるだけに、私は独り暮らしがどんどん増えていくということであるならば、以前も空き家有効活用の中でも聞いたことがございますが、やはり今後は、大火の後に糸魚川の集合住宅、立派なのことができましたけども、あそこまで立派なものはもちろん難しくてもですね、やはり空き家を有効活用するとか、今後はやっぱりそういった山間地に住まれてるお独りの方々の対応も考えて進めていくべきだろうなと思います。

住宅については、これで止めます。

観光関連の施設について伺いますが、フォッサマグナミュージアム、あるいはジオパルなど、今後も観光施設として活用できますが、利用料金等のあれも少し検討されて、実施されているかもしれませんが、やはり何ととっても更新ということ、今のような料金体系でいいのかというのは非常に疑問に思いますが、その辺、いま一度、関係課にお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

嵐口文化振興課長。〔文化振興課長 嵐口 守君登壇〕

○文化振興課長（嵐口 守君）

お答えいたします。

フォッサマグナミュージアムですが、入館、または調査研究で、とても重要な施設でございます。先般、使用料を改定させていただきましたけれども、そのほかにも更新費用と申しましょうか、改良費用というのは、常に考えなければいけないと思っております。ああいう施設でありますから、今のところ10年前に改修させていただきましたが、次の改修もでございます。そして、それは1年、2年でできるものではなくて、長期の期間をもって、慎重に検討していかなければならないと思ひまして、それで、今2つの軸を持っていろんな検討をしております。

一つは、公共施設総合管理指針に基づく施設カルテ、あれは定点観測のために作ったものでありますので、そういったもので、今どういう位置にいるのかというのを検討いたします。

そしてもう一つは、お客様の声とか現場の声を見ながらであります。そういったものを見ながら、使用料とともに、早急に来年改定とかはありませんけれども、そういった研究を含めながら、実は、事務局内で改良の話を始めておりますので、また、そういったものが決まりましたら議会のほうへ報告させていただきたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

続いて、ジオパルにつきましては、いずれ大規模なリニューアルが必要であるというふうに考えておりますが、具体的な時期、金額については現在は未定でございます。オープンから現在に至るまで、更新費用を確保するための収支設定等はできていない状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

今、嵐口課長から、私、このような質問を3回ほどやったんですよ、今も含めて。非常に積極的な今お話を聞いたなと思って、実は、今ほっとしました。今後もやっぱり先を見据えて、大いにその更新時期、これ、いつ来るか分かりませんが、国の有識者、菅内閣のときの観光の有名な方で、イギリス人のデービッド・アトキンソンだったかな、この方がいうには、日本は、観光施設に対しての考え方があまりにも生ぬるいと。要は、もっと料金を上げて、今後の施設更新というものを考えるべきだということを盛んに菅内閣のときに言ったみたいです。

なぜそんなこと言ったかという、国の財政を見てくださいと。財政状況を見たときに、これからの補助金というのはなかなか厳しいですよということを言われているだけに、私は非常に筋の通った話をされたなということを今でも思ってるんですけども、やっぱりそういう危機感を持って、今後対応して行ってほしいと思ひます。そして、ジオパルについては、速やかに進めていただきたいと思ひます。

次、スポーツレクリエーション系の個別計画について伺いますけども、個別計画では、老朽化や利用状況を見極め、適正配置と施設の充実を図ると書いてあるんですが、例えば施設によっては廃止となる場合、これ住民との間にあつれきが生じます。今後の整備方針については、理解や協力を得られるよう慎重に進める必要があると思ひますが、特に2つのスキー場についての方向性、これ

議員からも何名かから質問が出ましたけれども、これについて、再確認したいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

スキー場につきましては、設置用途としまして交流人口の拡大という部分と、市民の体育の増進というところがございますが、現行、観光施設としてのウエートが非常に高いというふうに捉えております。

方針については、これまでも報告してきたとおり、シーサイドバレーが来年度以降、3年間の間に具体的な譲渡の取組を進める。シャルマン火打は、3年間の間に譲渡に向けた検討を進めるということで進めてきております。地域の方や利害関係の方には、随時、説明を行ってまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

実は、これ合併してすぐだったと思うんですけども、シャルマン火打スキー場は、公設民営で第三セクターでスタートしたと、旧能生町のときに。そして、シーサイドバレーは、民間でずっとやっていて、いろいろな事情があって、合併後、今度、施設の所有になったのかな。民間で運営していたにもかかわらず、施設が市の所有になった。その辺のいきさつについて、少し詳しく課長からお聞きしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

シーサイドバレースキー場につきましては、古く、昭和47年に開発計画が、観光開発拠点地域に指定されてからスタートしまして、昭和55年に実際にはオープンをしております。その後、運営者を替えてきまして、最終的に平成10年の4月に、シーサイドバレープランテーション株式会社というところが所有していたところで閉鎖をしております。その後、平成10年、同じく同年10年の8月に、地域住民出資による株式会社糸魚川シーサイドバレー、現在の指定管理者にもなります——が設立されまして、それと、時を同じくしまして、その年の12月に糸魚川市のほうでスキー場の資産を取得しております。その後、無償貸付等を開始して、平成18年からは指定管理者制度で現在に至るという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

このスキー場、地権者が結構いませんか。それで、土地の費用等、非常にデリケートな問題なんですけど、これ少しかかっているから、かなりかかっているんじゃないかなと思うんですけど、その辺。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

シーサイドバレースキー場につきましては約30%、スキー場敷地の全体の30%が借地になっております。面積でいいますと約22.5ヘクタール程度になりますが、74人の方に年間で560万円の借地料をお支払いしております。こちらについては、株式会社シーサイドバレーに対する指定管理料の中から、スキー場が経由してお支払いをしていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

年間500万の借地料、これも市が、市の所有になってから何年たつちちょっと分かりませんが、相当な借地料を払ってきたと。今後、これ、民間の受け手がもちろんあればいいんですが、仮に、もし手を挙げる方がいなかったという場合、残すということを前提に考えなければならない、この考え方は分かりますが、非常に今後、不透明な部分があるんですが、市長は、この件に関してどのようにお考えですか。今後、受け手がなかったとしたら、仮定の話には答えられませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

前の答弁でも、事務方のほうで、担当課のほうで鋭意、譲渡に向けて努力をしていく、その条件につきましても、相当の部分を提示しながら前に進めたいという部分がありましたので、まず、譲渡に向けてのエネルギーを費やしていきたいという部分、万が一ということを考えずに、譲渡に向けて頑張っていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

本当に市長の立場からしたら、そのようなお答えになるんだろうと思いますけども、いろんなことを、ケースを考えながら進めていってほしいと思います。

スキー場については、ぜひ今後の対応に期待したいと思いますが、次に、プールについて伺います。

旧おうみサンドリーム、それから能生B&Gプール、これ、今後どのような取扱いになるのか。マリンドリーム内にある、能生B&Gプールは、今後、お話を聞く限りでは、新たなものを考えているようにも思いますけども、いわゆる旧青海町のサンドリームですか、これはもう廃止になるといふか取壊し費用、これもやっぱり公共施設の総合管理指針に関係してくるんですけど、これにつ

いていかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

川合生涯学習課長。〔生涯学習課長 川合三喜八君登壇〕

○生涯学習課長（川合三喜八君）

旧青海の屋内プール、サンドリームにつきましては、令和2年度に閉館いたしまして、新たな利用は考えておりません。大規模な施設でございますので、解体費用もかなり高額になるというふう
に考えております。

また、能生のB&Gプールにつきましては、マリンドリーム能生の整備計画等と併せまして、能
生地域全体のプールの在り方について検討しまして、今後、方向性を決めていきたいというふう
に考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

プールに限らず、今回の駅北の取壊し費用で非常に高額な金額になったんですけども、今後は非
常に、このプールに限らず、公共施設、取壊し費用、かなりかかるだろうなと思うだけに、取り壊
す前にはいろいろな調査、それから建設した業者からですね、やはりどういう構造なのかというこ
とをよく確認した上で、今後、進めていってほしいなというふうに思います。

時間がなくなってきましたので、道路、橋りょう、上下水道、橋について伺います。

橋、橋りょうについては、50年以上経過したものは一体どのぐらいあるのか。

それから、老朽化が著しく激しくて、早期に対応が必要な橋は一体どのぐらいあるのか、これを
伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

市道橋についてなんですけども、本市の長寿命化修繕計画の対象となる橋の数が535橋ありま
す。そのうち、架設年度が判明してるのが233橋ありまして、令和6年度時点で106橋が、
50年以上経過している状況になっております。

なお、架設の年が不明な橋りょうも302橋ございますけども、こちらのほうにつきましても、
相当数高齢化してるということで接続されております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

道路状況とか周りの環境によっては、もうこの橋は、もう例えば50年経過して老朽化が激しいと。もうこれはもう取り壊して、もう造る予定はないというような橋はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

非常に厳しい財政状況の中で、利用の少ない橋りょうにつきましては、集約化とか撤去というものが不可欠であると認識しております。

糸魚川市の長寿命化修繕計画では、今のところ令和11年度までに、3橋、3つの橋ですかね、を今集約、撤去ということで検討のほうをしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

具体的に言うことはなかなかデリケートなんでは言えないでしょうけども、対応をよろしく願いいたします。

時間がなくなってきましたので、公共施設等総合管理指針とは別に、各施設の、先ほど申し上げました個別計画、これ28あるんですけれども、非常に多く、これ全職員が全てを把握することはもちろん困難だと思います。よほど関心がないと各施設の個別計画を確認する機会はなかなかないとは思いますが、整備計画を分かりやすくするために総合計画と同様、3年から5か年の、いわゆる実施計画というものをこれつくったほうが分かりやすいんじゃないかなと思うんですけど、この辺どのようにお考えですかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

当市の公共施設の管理につきましては、今、大本になっているのは、今ほど来お話の出ている公共施設の総合管理指針でございます。その指針を基に個別の計画、先ほど議員おっしゃるとおりの個別計画がありまして、個別計画の現状を把握するために、担当課のほうで作っているのが施設カルテ、施設の状況を表しているカルテでございます。そういった3つの資料が関連して、当市の公共施設のほうは、管理、今後の展開を計画的に進めているということでございます。

今ほどお話がありました今後、公共施設の更新だとか将来の管理の在り方だとか、統廃合も含めてになってくると思うんですけれども、そういったものにつきましては、やはりうちの市の職員もそうなんですけれども、市民の皆さん、また市議会の皆様も分かりやすいような計画があったほうがいいんじゃないかというようなご提案かと思っております。今現状、そういったもの、ちょっと個別計画はちょっと見づらいので、そういった点につきましては、また先進地等のそういった計画、いろいろとまた調査させていただきながら、研究のほうを進めてまいりたいと考えておりま

す。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

市の財政状況を考えて、施設の統廃合ですとか譲渡等も含めて、私は力強い応援をいただいたというふうに思っています。今後、施設の統廃合だとかそういった譲渡の計画については、議会のほうにもしっかりお示しをしてまいりますけども、そういったときに往々にしてあるのが、総論賛成各論反対ということでございます。そういったことにならないように私ども説明いたしますが、議会の皆様からもそのような市の財政事情をしっかりとご理解いただいて、また応援いただくようお願いしたいというふうに思っています。

なお、久保田市長がよく言われますが、そういった財政需要で縮むだけでなく、そこで浮かした経費を新たに投資していくといったことについては、申し添えておきたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

最後に言われたとおり、私もぜひ行政改革をして、財源を確保してほしいということをお願いしておきます。

それで、なぜ先ほど実施計画みたいなものをつくったほうがいいんじゃないのかというのは、財政担当は、担当者ですので、これ分かってるんですけども、そうでない管理職の課長さん方も、ご自分の課は分かるんだと思います、施設カルテで。

しかし、全体が一体どうなってるのかというのは、恐らくなかなか関心がないと見ないと思いますので、そういう意味で、これ私ね、提案ですけども、市長、1回、全体どうなってるんだと。これ、課長さん方と半日でも1日でも、現状を私、把握すべきだと思う。相当数が多いです。これをやっぱり危機管理を持ってやっていただきたいんですけど、市長はどうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

今回、組織再編の中で私のプロジェクトチームもできてきますので、その部分が、横断的な部分で統計等も取りながら進めていけるように、これからは課長の協力を得ながら、その部分で一つの資料化をできるように努めてまいりたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

くだいような話になるかもしれませんが、高市内閣が責任ある積極財政ということで、しかし予算体系はどうなのかな。先端産業とか防衛産業等々にかなりこれからシフトするだろうといったときに心配なのは、補助金の整理統合が、省によっては始まるんじゃないかなと、ここが心配しております。

以上、よろしく願いいたします。

○副議長（保坂 悟君）

以上で、松尾議員の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を3時40分といたします。

〈午後3時32分 休憩〉

〈午後3時40分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、引き続き一般質問を行います。

次に、田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。〔15番 田原 実君登壇〕

○15番（田原 実君）

創生クラブ所属、田原 実です。

通告書に基づき、以下、一般質問をいたします。

質問1、高市政権への期待、糸魚川市の医療、教育、産業振興への取組。

戦後、歴史的な転換期を迎えたこのたびの衆議院議員選挙。この結果を受けて、久保田市長の所見と市長公約の推進について伺います。

(1) 高市政権とつながる国会議員、県議会議員、市議会議員、市民への期待と、これからのまちづくりをどのように、一緒に推進していくのか、久保田市長のお考えを伺います。

(2) 糸魚川市の直面する大きな課題は、市長の公約にある、医療確保、教育環境の整備、産業振興ですが、今後期待できる国からの支援について伺います。とりわけ地域医療体制の持続において、病院運営と医師、看護師確保は市民の命にダイレクトに関わる問題です。国政とつながって解決できるものは何ですか、また、どのようにしていきますか、今後の対応を伺います。

(3) 政権が安定したときこそイノベーションを起こすチャンスと考えます。教育において、産業振興において、例えば県立海洋高校のマイスター・ハイスクールの取組など、さらに推し

進めて、若者が活躍する糸魚川の明るい未来を市民に示していただくことを市民は期待しています。教育環境、産業振興のイノベーションについて、久保田市長のお考えを伺います。

質問2、まちの復興再生 市民と対話して進めるエリアリノベーション。

大火後の復興まちづくりをエリアリノベーションとして考えているかどうか。この点を指摘した3年前の糸魚川タイムスの特集記事「駅北子育て支援複合施設の整備、パブコメ実施、市議会では是非審議へ」では、「当初のにぎわい創出が子育て支援施設にすり替えられた。子育てが悪いわけではないが、本来のにぎわいとは違う」との住民の意見を、経過の問題点を言い当てた発言だったとし、「リノベまちづくりどこへ」との見出しで、「リノベーションまちづくりは『駅北まちづくり戦略』の中心事業に位置づけられながら、新型コロナの感染拡大などの影響で進展が見られない。商店街空き店舗への事業所移転積極支援など、熱量を復活させるための仕掛けが望まれる」と指摘するものでした。

また、昨年4月、市長選挙前の特集記事「市民に聞く、新たなまちのリーダー像」では、行政に長く携わった方の「子育て支援複合施設建設は、まちづくりの当初の目的から大きく外れてしまったのではないか」との意見が紹介され、さらに、市民との対話不足など、当時の行政の課題について指摘されていましたが、今この状況はどうなりましたか。

久保田市長の当選によって新たな局面を迎えているものと期待してはいますが、子育て支援複合施設を見直した新たなインフラの整備計画「駅北遊び広場整備事業」が市民と対話して進める計画となっているか、エリアリノベーションの計画となっているかという点が大変気になるところです。市民との対話で進めるまちづくりも、方向性としてのエリアリノベーションも、あくまで手段ではありますが、「駅北遊び広場整備事業」が国の補助金受給ありきで急いでつくった計画となり、目的を果たせず、運営においても問題が生じてくることを私は心配します。

久保田市政となり10か月が経過しました。その間、駅北復興エリアの既存建物解体工事契約が進み、本来の目的であったにぎわいを生む土地活用に市民の期待があります。市長公約の市民と対話して進めるまちづくりと、エリアリノベーションについて現状を伺います。

- (1) 12月定例会で承認された、老朽化して危険なビルの解体工事及び近接する民間ビルの解体について伺います。
- (2) 8月に示された「汎用的な活用が期待される広場」の計画、市民との対話で進んでいますか、伺います。（仮称）駅北子育て支援複合施設計画のそもそもは、利用が期待される子育て世代市民のアンケートから始まり、様々な経過をたどり、結果、計画は頓挫しました。その原因は計画途中での被災者住民、地域、地区とのコミュニケーションが足りなかったためと捉えています。その点について、反省と改善はありますか。最近の行政対応を見て、また以前と同じことを繰り返すのではと私は大変心配しますが、その点について伺います。
- (3) 田原 実がこれまでに近隣住民、市民から聞いた意見要望を整理してまとめた「田原プラン」を以下ご提示させていただきます。

駅北遊び広場（子育て支援複合施設建設見直し敷地広場）の再考とエリアリノベーションとして提案する田原プランについて。

○田原プランで得られるもの、エリア再開の目的。

- ・地域住民への「健康・憩い・文化・交流・御飯・お風呂・日常買物」の提供。

- ・新幹線糸魚川駅から歩いて5分の好立地エリアで「宿場町DNA」を再生してまちを復興。

○公民連携の一体的な敷地活用のための検討事項。

- ・隣地と一部土地を交換して、駅北遊び広場利用者の駐車場を敷地内に確保し、あわせて海に向かう駅前通りの好立地へのコンビニの誘致を図る。

○子育て支援複合施設に代わる、汎用的な利用に供する2種類の建物の設置について。

計画建物その1と設計のポイントは。

- ・基本、靴を脱いで使用する施設とし、雁木やテラスを備え、一体的に使うことを考慮し、以前より地区住民から要望のあった図書コーナー、ギャラリー、サロンなど、市民が日常的に訪れる空間を提供します。キターレや公民館など近くの類似施設と機能が重複しないように、かつ施設の利用者が親密に交流できる場所となるように配慮します。建設目的と運営を明確にし、近隣住民と市民に示し、賛同をもらえる納得解のインフラとなるよう計画します。

- ・旧東北電力ビルを解体しても基礎が残ることを有益に使い、既存基礎の撤去費、基礎工事費の削減で全体の建設費用を抑えます。

以下、利用に供する主な部屋と面積です。

- ・外部玄関ホール広さ26平米（8坪）は、もう一棟の建物と共有します。

- ・内部玄関ホール広さ13平米（4坪）、ここで靴を脱ぎます。

- ・メインホール、プラス、図書コーナー、プラス、サロンは、吹き抜け天井高さ5メートル、広さ77平米（23坪）には、東側壁面に天井までの本棚を設置し、吹き抜けに張り出す図書コーナー、広さ26平米（8坪）にも本棚を設置し、すてきにディスプレイします。これは建築家安藤忠雄設計「こども本の森」図書館を参考にします。宿場町いといがわの歴史・文化・風俗・大火災害のこと、相馬御風、良寛のことが分かる書籍を置きますが、貸出しは行わず、館内での読書のみとします。基本くつろぎの空間として、おしゃべり自由、ドリンク自由とします。

- ・汎用的利用の視聴覚室は、大相撲などのパブリックビューイング、ビデオ鑑賞会、趣味や研究の発表のための装置と、座り心地のよい椅子を備えます。広さ51平米（16坪）、天井高5メートルとし、横綱大の里関の大きな額を飾ります。壁にデジタル大画面と音響装置を設置し、スライド式壁収納椅子24席を設置、椅子を収納して、ビデオでの健康体操など、フレキシブルに使い回します。

- ・2階には1階メインホールとつながるオープンなギャラリー、広さ51平米（16坪）を設置します。

- ・1階に管理室、トイレ、階段、廊下、倉庫を設置し、合計広さ65平米（19坪）。

- ・外部に屋根付オープンテラス広さ58平米（17坪）を造り、内部と一体的に使います。

- ・南側に本町通りの雁木と連続させ、景観形成に寄与する雁木広さ39平米（12坪）を設置します。

以上、建物その1は、木造2階建て在来工法プラス地場産集成材でつくる複合施設とし、延べ面積401平米（121坪）、工事費1億5,000万円から1億8,000万円、工期

1年を見込みます。

次に、計画建物その2と設計のポイントは、木造特殊工法によって得られる天井が高く、柱のない、イベントや軽運動など汎用的な利用に供するものとします。間口13.5メートル、奥行18メートル、広さ243平米（73坪）、工期は1年、利用方法の検討時間が必要な場合は、内装と設備は後で工事することも可能なスケルトン・インフィル工法も検討します。

外観は、加賀本陣宿場町の造り酒屋か米屋の大きな蔵というイメージとするか、あるいは外から中の様子がうかがえる半屋外的な空間として、誰もが入りやすいものとします。キターレ設計の説明のときは、親しみを持っていただけるよう倉庫のような外観としますとあって現在のようにしたもの、市民からは入りづらい雰囲気との評価があり、それを繰り返さないように気をつけたいところです。

工事費は1億5,000万円を見込みます。

以上、建物1及び建物2の工事費合計額は、3億円から3億3,000万円を見込みます。

加えて、建物の設計費と2年間の施設運営補助費に5,000万円を見込みますと建物関係では3億5,000万円から3億8,000万円の事業費となります。

○外構工事、附帯工事。

・旧宮田ビル敷地北部及び駅北遊び広場計画敷地北部に駐車場15台を造ります。これは前の施設の計画台数を確保して、かつ駐車用建物の屋上を築山として立体的に利用するという提案です。斜面を黒部道の駅KOKOくろべにあるような安全な滑り台遊具として使い、眺めてよし、遊んでよしの築山とします。冬はソリ遊びができます。

・敷地西側道路を挟んだ公園「大町親水市民公園」は利用が少なく、これを改造して水遊び場とし、故障中の手動式ポンプを修理して、夏場に活躍するミスト装置を設置します。行政の案では水遊び場が市民アンケートに多いとのことですが、利用する季節も限定されているので、今あるものを使って、工事費と管理費を削減すべきと思います。逆に、夏休み期間は子供が来るように、日よけのテントやエアシェルターをレンタルで設置することの検討をお願いします。

・駐車場、築山、プラス、滑り台、近接する水遊び場改修のほか、子供、高齢者の歩行を安全かつ快適にする床舗装、敷地内外の段差の解消、近隣土地との境界工事等で、工事費総額1億5,000万円から2億円を見込みます。

以上、2つの建物、外構工事などの合計で5億円から5億8,000万円を見込みます。

これで汎用的な利用に供する「駅北遊び広場」が出来上がり、周辺住民、市街地住民は、徒歩圏内に、気軽に来て、くつろいで、交流する空間、公共インフラにアクセスします。

○エリアリノベーションと公民（施設）連携、これから期待される民間の取組について。

・旧宮田ビル敷地南部分にはコンビニを誘致します。従来よりニーズが高く、被災者住民からの要望が最も多いものです。駅から海に向かう観光客、宿泊客は当然ですが、市街地で働く市民、近隣住民の利用が見込まれます。コンビニのサービスは誘客のために常にアップデートされています。行政資料の発行や手続もここでできます。

・「駅北遊び広場」近隣にサウナ・温浴施設を誘致します。以前より、地元区長や住民か

ら要望がある温浴施設ですが、最近はサウナのほうに需要があります。サウナ愛好家は全国各地でも出かけていくとのことで、糸魚川の立ち寄り場所として活用すべきです。先日も岩手県紫波町から講師を招いて、公有地を使い、サウナ温浴施設とコンビニの複合施設を公的な補助金に極力頼らないで建設・運営する「ひづめゆ」のお話を聞きました。行政からもご出席いただきましたが、糸魚川での展開を想像していただけたものと思います。民間事業者が先導し、行政は発注者とならず、伴走型支援をする本来の公民連携の形です。

・以上、公民連携エリアリノベーションを進めて、まちの中心にコンビニと温浴施設を造ることは、地域高齢者の健康・福祉に寄与し、町なかのにぎわいを再生し、住みたいまち、住み続けたいまちを実現します。また、今後増えるであろうエリアの空き家、空き店舗を使った民泊、宿泊施設への利便性を提供して、エリアリノベーションがさらに進み、まちが再生されますが、いかがですか。

「田原プラン」に対しての市長、行政のお考えを伺います。

以上、1回目の質問です。よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

田原実議員のご質問にお答えさせていただきます。

1番目の新政権への期待や今後の取組につきましては、国政選挙の結果にかかわらず、市政発展のためには、国や県との協力体制は必要であり、私は、糸魚川市を主語にして、当市の現状と課題について説明し、支援要望を行ってまいりました。

当市におきましては、地域医療体制の維持は重要課題であり、経営の安定に向けた支援、医師偏在の解消や看護師確保などは、市単独ではなく、国と地域が連携して取り組む必要があります。国の医療政策や財政支援の動向を注視するとともに、当市の実情が反映されるよう、引き続き働きかけを行ってまいります。

また、教育や産業振興につきましても、国・県の制度を積極的に活用しながら当市の実情に合わせた施策を展開してまいります。

今後も、地元選出をはじめとする議員の方々と連携して、当市の発展という共通の目標に向け、取り組んでまいります。

2番目の1点目の解体工事につきましては、1月に住民説明会を実施し、今月から家屋調査に着手しております。

なお、旧東北電力ビルに近接する民間ビルについては、解体に向けた準備を進めているとお聞きしております。

2点目の市民との対話につきましては、まずは議会へご説明させていただいており、予算等の議決をいただいた後に、改めて関係者のご意見をお聞きしてまいります。

3点目のご提案につきましては、公共投資の後に民間投資を促す一つの考え方として受け止めさせていただきます。現時点で具体的な民間の投資や事業構想がある状況ではなく、実現性や採算性を見極める必要があると考えられることから、今後、民間の動向を注視してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。
申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

医療から切り込んでいただいておりますありがとうございます。

安定多数の高市政権で、糸魚川市のような崖っ縁の医療を何とかしてくれるのか。国民の命、安心・安全に差があってはならない。国からの支援で進められるものは進めてほしいと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

国からの支援ですけれども、今年度に関しましては、昨年同様、医療、介護等の医療パッケージというものが示されまして、補正予算で直接病院に補助が入っておりますし、それ以外でも産科の部分であったり、救急車の受入台数に応じた間接的な県を通じた支援というものが入っております。そのようなものが継続されることによって、病院経営が少しでも助かるというふうに捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

国への支援を求める、その一方で、久保田市長は、順天堂大と包括連携協定を締結し、医師の確保や教育、地域コミュニティ分野で協働したい考えを示したと新聞報道にあります。医師確保は、地域内の医療体制を補完するため、上越地域構想への参画について方針を変更することはないと示しておりますけれども、今後の順天堂大との連携について、特に医師、看護師の確保について伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

1月23日に順天堂大学との連携協定につきましては確認をしまし、現時点で順天堂大学のほうから連携協定の中身について問合せ検討資料を頂いております。

ただ、医師、エッセンシャルワーカー等の派遣については、この令和8年度かけて実現性を高めていくという部分で考えております。

ただ、ほかの順天堂大学が持っている学部、薬学部、また、リハビリテーション、国際教養学部、またスポーツ健康学部というような、全ての学部に係魚川市の今後の高校再編の問題だとか、また、0歳から18歳までの教育の部分、また地域のいろんな開業医さんとの連携等も含めて、じっくりと話し合いをしながら、1つずつ事業化に向けた動きを8年度中につくっていきたいと思っております。9年度以降、その事業の概要、また、事業費の確保に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

具体的にご答弁いただきました。ぜひ強く推し進めてください。よろしく願いいたします。

看護師減少により、医療インフラが縮小、減少してきた現状認識と市長・行政の危機感を伺います。

私が医療関係者からヒアリングし、それをAIに聞いてみたところ、糸魚川総合病院の経営と医療体制の構造的な課題については、深刻な規模縮小、いわゆるダウンサイジングがあり、救急専門医療の危機、診療システム導入で地域密着型病院としての利便性や柔軟性が逆に失われるのではないか。患者離れがあるなどのリスクも指摘をされています。

担当課に資料を渡しましたが、それを読んで、どうお考えになりましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

資料を頂き、ありがとうございました。議員おっしゃったとおりでございます。看護師の確保というのが非常に今重要な部分だというふうに捉えております。病院経営であったり人材確保であったり、課題は山積しておりますが、病棟を維持するにも、診療科を維持するにも、看護師がいないと維持できないということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

今回はその中から、なぜ糸魚川総合病院の看護師不足が続くのか、議論したいと思います。

人材確保と労働環境、現場のリアルな状況を聞けば、1人の離職が、残ったスタッフの負担を激増させ、さらなる離職を招く負のスパイラルとなる現状。特に夜勤負担が重く、地元を支えるベテラン層の高齢化に伴い、現場の肉体的・精神的限界が近づいている。若手人材の流出と価値観の変化で、奨学金の義務期間終了後に条件のよい、高い給与、夜勤なしなど、都市部へ流出する傾向や地域医療への使命感や考え方がベテラン層との温度差を生んでいる現状。そういったことから、患者利用者への接遇とコミュニケーションも変容しており、かつては患者のニーズを酌み取り、たとえ希望どおりにいなくても納得して帰ってもらふ接遇が徹底されていたが、多忙により、その余裕が失われている現状がある。頑張っているにもかかわらず徐々に働きがいを失い、いつここを辞めようかと考えてしまうようになる。

こういったところ、地域医療重要課題に対して、市としてはどう関わって解決をしていくか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

まさに負の連鎖だというふうに思います。今年度ですね、令和7年度計画から約10名ほど、看護師が不足した状態で回っているというふうに病院のほうからお伺いしております。

そんな中で、看護師の確保をとにかく地域枠、医師の地域枠みたいな制度を看護師にも同様に考えながら、今後、事業の中で対応していきたいというふうに考えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

糸魚川総合病院は公立病院ではありませんが、糸魚川になくってはならない病院です。議会でも、さらに議論していかなければなりません。

改めて申し上げますが、糸魚川総合病院は今、地域医療のセーフティーネットをいかに最小限の資源で守り抜くかという瀬戸際に立っています。現場の疲弊を放置せず、テクノロジーによる効率化と地域全体、行政、市民を巻き込んだ、自分たちの病院は自分たちで守るという意識改革が必要です。これは急務です。

最後に、久保田市長のお考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

6市の医療に関する協議会において、金融団との懇談の中にありました。現時点でJAは、非常に資金繰りが厳しい状態でございます。来年度中には、資金繰りが厳しくなって、地域の病院の廃

止の検討もされているようです。私はその席上、経営に関して医療があるんじゃないんだ。医療は人のためにあるんだ。糸魚川から救う命と新しい命を捨てろというのかという部分で、私は糸魚川市を主語にして、やっぱり申し述べてきました。経営を論点にして、人を救うような医療がなくなってしまう、そういう部分は、やっぱりそういう検討をしてほしくないという部分を強く申し上げてきました。

ただ、やはり経営が成り立たなければ、立ち行かないという部分も現実にあると思います。そういう中において、糸魚川市が、糸魚川総合病院に対してどこまでできるのか、やり続けられるのかという部分をやっぱり考えなきゃいけない。私は、やり続けなければいけないとは思っています。ただ、それも今後の財政状況、また、そこを重視するのであれば、議会の皆さん、市民の皆様から、その部分は同意、理解をしていただいて、進めなきゃいけないと思っております。現実を直視する中で経営、しかし、糸魚川から救える命、救わなければいけない命、新しい命の誕生を捨てることは、絶対あってはならないというふうに私自身は思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

市長、ありがとうございます。医療のことは、この後も続けて、またお尋ねしてまいりたいと思います。

では、質問の2の再質問でございます。

エリアリノベーションとしての駅北遊び広場計画となっているのか。子育て支援複合施設建築工事費12億4,000万円と10年間で5億円の運営費の支出は中止しましたが、復興のエリアリノベーションはどうなったのか。こども課が対応していますが、エリアリノベーションのほうはどうなったのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

復興まちづくり計画から派生しまして、子育てを中心とした施設ということで計画をしておりますが、規模を縮小して、子育て遊び広場という形に今現在至っているというふうに認識をしております。基本的には、子育ての方々、目的を持った方々が、あの駅北エリアに集まってにぎわいをつくっていく。その方々を対象に、民間の方々が商売なり、そういった地域のお金につなげていくというような、そういうエリアの計画を立てた上で進めている計画、そこは変わってないというふうに、私は考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

国から支援を受けて、復興のにぎわいづくり事業、子供の支援も含めて汎用的な利用が期待できる土地を遊び広場として整備する。期限と事業費についての詳細を伺います。

もし期限内に事業を完成できない場合は、どうなるかについても伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えをいたします。

国のほうの計画につきましては、議会のほうにもご説明をいたしまして、1年間、計画の期間を延長して実施を進めてきているところがございます。12月議会にも計画の概要の部分はお示しさせていただいたところがございますが、議会からいただいたご意見も踏まえながら、また、本定例会におきましても所管の総務文教常任委員会、あるいは予算審査特別委員会のほうにも事業の概要、概算経費等につきましては資料もつけてお示しして、ご説明をしていきたいというふうに考えているところがございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

国に対しては、エリアリノベーションのことはどのように話してですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

国のほうには、施設から広場が変わるという部分の内容の変更の部分については国のほうに説明をさせていただいて、変更の内諾をいただいております。

エリアリノベーションという考え方ですけども、復興まちづくり計画に基づいて、そういう施設で目的を持った方々が集まるというまちづくりの計画を基に進めている内容でございますので、これこそが、エリアリノベーションだというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

8月に示されたプランでは、これまでに被災者住民や市民から出た要望が反映されておらず、エリアリノベーションにもなっていないと感じていました。4か月たち、ようやく2つのビルが解体される見通しとなったので、田原プランを考えて、市民に意見を聞いてまいりました。広場への来訪者のための駐車場、旧宮田ビル跡地へのコンビニの誘致、汎用的に使える2つの建物、雁木のアプローチは、市のプランにはありません。行政プランとは明らかに違うものとなりましたが、なぜ

そうなったのか、どのように受け止めておられますか、伺います。

○議長（古畑浩一君）

議長からちょっと申し上げますが、エリアリノベーションにつきましてもさ、用語の解釈というものをしてから質問をしていただきたいと思います。これは、今までの論議の中には出てこなかった言葉、ましてやこれ、どっちかいうと何か和製英語ですよね。その捉え方だって、それぞれ個々によっては微妙な差が出てきますね。田原さんの申し上げたいところのエリアリノベーションとは何なのか、まず、その点について言ってから、この質問を続けていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

まちづくり復興計画並びにまちづくりの実践会議の資料の中に出ておるものです。

○議長（古畑浩一君）

意味分からん。

暫時休憩いたします。

〈午後4時19分 休憩〉

〈午後4時20分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を続けます。再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

計画建物その1は、雁木とテラスと一体的に使うことを考え、キターレや公民館など重複しないように、かつ、施設の利用者が親密に交流できる場所となるように配慮。基本、靴を脱いで使用し、ホールは、図書コーナーのあるくつろぎの空間として、おしゃべり自由、ドリンク自由とする、まさに汎用的な利用を考慮した場所である。併せて作るのがパブリックビューイング、ビデオ鑑賞会、趣味や研究発表のための部屋で、ビデオを見ながら健康体操などフレキシブルに使い回すということでご提案をしております。ご近所の皆さんほか、日常的な利用者がたくさん来ると思います。この施設は必要だと思いますけども、市長、いかがですか。必要じゃないとお考えになります、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

今、田原議員のほうから、皆さんが集える場所という部分において言えば、やはりその復興まちづくりのやっぱりその精神を受け継いだものとして捉えております。その中において、こういうふうな仕様について、非常に案的には落ち着いた案だというふうに思っておりますけども、今、現時点でこれからお示しする計画案、仮のこちらのほうの案としては、非常にニアな部分もあります。

ただ、コンテナハウスとか、いろんな設置についても検討中でありまして、できるだけ費用を抑える部分、それと、やはりそこにもものが、動かせないものを置くことによって、また何か変更点があったときに対応できるようにしなければいけないという部分も含めて計画案を出していくという部分も、今後、それをご覧になっていただいた中で、今回お示ししていただいた案との相違点、また、共通点を見ていただければと思っております。ぜひ、人が集う場所としては同じ思いがございますので、ぜひその計画にのっとなって、また皆さんが期待できるような施設、広場にしていけるように努力をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

ニアな部分があるということで、そうですね、今回聞いてみたいのは、計画建物その2というふうに示しました。これが間口13.5メートル、奥行き18メートルなんです。実はその広さは、この議場の傍聴席を除いたところとほぼ一緒です。

市長、ちょっと急な話で申し訳ございませんが、こういう空間があつたときにですね、市長は、そこをどのように使ってみたいか、あるいは市民の方にどのように利用していただきたいかというような発想がですね、これが市長、ほかの方、市民、大勢の方から寄せてきて考えていかなくちゃいけないだろうと思うんですけども、私は、その場がどこにあるのかなということちょっと心配してるんですけど、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

現実的にこういう空間がもしあればという部分で、非常に、何ていいますか、希望が膨らんできます。ここに子供たちが、議員の皆様からも提案あつた、そこに体を動かせる場所もあればいいなと。そこに物を置いてしまうと、体を動かすときに制約がありますので、今、ミニゴールをぽんと置いて、そこで小さな子供たちがミニゴールを使ってサッカーをすとか、逆に、移動式のバスケットリングが置いてあつて、そこでスリー・オン・スリーといいますか、そういうものにも活用できるような空間だと思います。

また、この空間があるということが、安心感を生んで、高齢者もそういう空間のあるところで伸び伸びと過ごせるという部分もできると思います。精神的な部分、身体的な部分が、自由に動かせる空間であるなというふうに感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

市長、大賛成です。それで行きましょう。

私のアイデアを言えば、小規模な市場、骨董市、蚤の市、それから花、植物のマルシェというものがあると思います。向かいには、質屋さんがあります。古本や趣味のものを並べて、おしゃべりをして、のんびりできる場所、もう一つ、子供がここへ来て、小さな体験をして、自信をつける場所になればいいと思います。

私は、運動が特に苦手な子供で、バスケットボールではボールが回ってきませんでした。それでもサッカーボールをゴールに蹴り込むことを繰り返したり、卓球とかソフトテニスとか、何かやりたい、仲間に入れてほしいという気持ち、スポーツが得意な方には分からないかもしれませんが、何でも、何であれ、何か始められる場所というのがあって、大人たちが何げなく気を遣って成長を見てくれる、そんな場所になればいいなというふうに考えているところです。この辺りは市長と同じ考えかなと思っておりますので、特にご答弁は要りませんが。

この2つの建物をご提案させていただきました。外構工事も入れまして5億円から5億8,000万円と見積もっております。これで、汎用的な利用に供する駅北遊び広場が出来上がり、周辺住民、市街地住民は、徒歩圏内に気軽に来て、くつろいで交流する空間できますよということなんですけども、私、市民は、そういう場所を望んでたのではないかと思うんですね。その点、いま一度、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

これまでいろんな議会を通じまして、田原議員以外にも、私にいろんな設置案とか整備案をいろんな部分で教えていただいた議員もおられます。そういう議員のいろんな細かな部分を修正点として、当初考えていた部分から相当量の修正を持って、担当課のほうが非常に苦心しておる状態です。ぜひいろんな方の意見をその中で集約できるようにしていければと思っております。単なる公園だとか広場という、既成のものではない新しい発想で、その部分が利活用できる広場にしていければと思います。

当然、先ほどの答弁の中、松尾議員の答弁の中には目標値がないと言いましたけども、ある程度の目標値を定めていけるように、またその部分はこれからの対話等も含めて、それならばこういう部分で協力できるよという人たちの多くを募っていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

短い期間で事務方には大変迷惑をかけてるんだという、市長のね、何というか、何げない言葉を聞いた記憶があります。

ただ、時間と予算に縛られて、とにかく早くやってしまうというだけのプランでは、市民との対話というのはどうなっていくのかなということを心配して、今回、質問をさせていただいているわけです。

そこでですね、エリアリノベーションと公民連携といいますか、市民からの要望が多い話をいま一つさせていただくと、旧宮田ビルの跡地には、やはりコンビニエンスストアを誘致していただきたい。ここからエリアリノベーションは始まるというふうに私は考えています。これは、市民の願いじゃないでしょうか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

今回のある程度条件のついた整備計画の中で、そこまで私自身、踏み込んで答えるということではできません。一旦、まずここの整備をしつらえた後に民地の利用、また周辺の、これからシャッターを閉じているところの活用だとか、いろんなものを含めて、コンビニ等商業施設については、別途考えなきゃいけないと思っております。その別途という部分について、いろんな取り組み方と国とのこれからの折衝等もありますので、今現在、そこに商業施設を入れるという部分についての条件がある中でお答えするというわけには、現時点ではいかないという部分をご理解いただければと思います。ぜひ駅北全体の部分を見据えながら、あるべきものがあればいいなという部分にどうやって近づけていけるのかという部分も、また担当課等含めて考えさせていただければと思います。

以上です。

〔「議長、議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

あのね、挨拶してるときはさ、少し遠慮して、離れるまで待ってから言ってください。3回も議長って言われたって困りますよ。

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

残り少ない時間ですけども、紫波町の「ひづめゆ」の例を聞いていただきました。担当課いかがですか、公民連携の形として伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

一月前になりますか、私のほうも「ひづめゆ」の不動産業を営まれている、星さんのお話のほうを聞かせていただきました。公民連携のお話でしたが、私がイメージとして残っているのが、私有地でも公共だというような意味合いのお言葉があったと思います。それはやはり公共は、普通だと道路だとか公共施設のイメージがあると思うんですが、やはり自分の持ち物も町のものだというふうな形で、まちづくりをみんなでやっていくんだというような意味合いだったというふうに捉えております。そのような気持ちを持ちながら、やはり駅北のエリアも、今ほど田原議員おっしゃるように、エリアリノベーションという考え方を持って進めていかなければいけないかなというふうに思っております。

ただ、糸魚川市民におきましては、私は常々思っておるんですが、やはり雁木の精神があると思います。それもひとつ、やっぱり何ていいますか、官民連携といいますかね、そういった気持ちの表れの一つではないかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

やはりコンビニが皆さん欲しいと。ある方に話をしましたらば、コンビニは欲しい。でもコンテナは要らない。そういう声を拾い上げていただきたいんですよ。これからどのように進んでいくのか、今後、予算特別委員会の中で、その点につきましては、詳しく伺ってまいりたいと思います。

時間が参りましたので、終わります。ありがとうございました。

○議長（古畑浩一君）

以上で、田原 実議員の質問が終了いたしました。

関連質問なしと認めます。

暫時休憩いたします。

〈午後4時34分 休憩〉

〈午後4時35分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

日程第3．発議第1号

○議長（古畑浩一君）

日程第3、発議第1号、糸魚川市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

東野恭行議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。〔12番 東野恭行君登壇〕

○12番（東野恭行君）

発議第1号、糸魚川市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を行います。

4月1日からの行政組織の再編に伴い、常任委員会の所管を改正するものであります。

総務文教常任委員会の所管は、議会事務局、総務課、危機管理課、企画課、財政課、地域協働課、能生事務所、青海事務所、会計課、教育委員会事務局及び教育機関、監査委員事務局、選挙管理委員会事務局、消防本部、ほかの委員会に属さない事項とし、建設産業常任委員会の所管は、産業労働課、観光課、農林水産課、都市建設課、農業委員会事務局、ガス水道局とし、市民厚生常任委員会の所管は、市民生活課、税務保険課、健康増進課、福祉事務所とするものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

○議長（古畑浩一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第37号第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案につきましては、委員会の付託を省略することと決しました。

これより討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告はございませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより、発議第1号、糸魚川市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

以上で本日の全日程が終了いたしました。

本日は、これにて散会といたします。
大変ご苦勞さまでございました。

〈午後4時38分 散会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員